

平成22年度業務実績報告書

平成23年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
滝子(山の畑)キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
田辺通キャンパス 名古屋市瑞穂区田辺通3-1
北千種キャンパス 名古屋市千種区北千種2丁目1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 戸苅 創
理事数 8名(理事長及び副理事長を含む。)
監事数 2名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、
看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

自然科学研究教育センター、リエゾン・センター、総合情報センター、医学部附属病
院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、経済研究所、人間文化研究所、環境
デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成22年5月1日現在)

学生 3,372名
大学院生 765名
教員数 498名
職員数 1,070名

※参考指標

- ・就職率：96.1% (平成21年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間535,800円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：7,046千円 (附属病院の経費を除いた場合2,194千円)
- ・教員一人当たり学生数：8.3人 (学生数4,137人/教員数498人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場(Agora)として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

大学の教育に関する目標については、社会福祉士養成課程（人文社会学部）において国家試験受験対策講座や模擬試験を大学で実施し、その結果、国家試験合格者7名（受験者8名）を出すことができた。また、医学部以外のすべての学部においてGPA制度を導入した。

大学の研究に関する目標については、文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。また、生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究並びに遺伝子データベース作成のため、東山総合公園と連携してDNA分析用標本を収集した。

大学の社会貢献等に関する目標については、医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国10万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内15拠点の1つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。

大学の国際交流に関する目標については、国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）に、学生3名を派遣したことに加え、新たに国連食糧農業機関（イタリア）へ学生1名を派遣した。

附属病院に関する目標については、周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備した。また、初期臨床研修プログラムは、定員30名に対しマッチ数（研修希望者）30名となり、フルマッチを達成した。更に、東日本大震災の被災者支援として、名古屋市病院局と連携し、仙台市宮城野区に医療救護班を派遣し、避難所等において医療活動を行った。

情報システムの改善に関する目標については、ブランド力の強化、デザイン力の向上等により、魅力のあるサイトにすること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、派遣職員の現在員は、法人化当初（18年4月1日）と比較すると、既に562名が減員された。

その他の業務運営に関する重要目標については、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催にあたり、支援実行委員会などの機関と連携して積極的に協力した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 項目別の状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

(1) 教育の内容等に関する目標

- ① 人文社会学部では、社会福祉士養成課程において国家試験受験対策講座や模擬試験を大学で実施し、その結果、国家試験合格者7名（受験者8名）を出すことができた。

- ② 医学部以外のすべての学部においてGPA制度を導入した。

(2) 教育の実施体制等

- ① 独立行政法人大学評価・学位授与機構（認証評価機関）の大学機関別認証評価を受審するため、自己点検・評価委員会で審議し自己評価書を作成した。認証評価機関から基準を満たしているという評価を受け、その内容はウェブサイトにて公表した。
- ② 教育支援体制の改善のために「教育支援センター」を23年度に設置することを決めた。

第2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。
- ② Center for Cancer Research（21年度文部科学省教育研究高度化プロジェクト助成金による）の研究機器を全学的に使用可能するなど、がん研究の高度化を推進した。
- ③ 環境省（独立行政法人国立環境研究所）から事業「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を受託し、調査に向けた準備を進めた。
- ④ 開学60周年記念事業の一環として、COP10が開催されることにあわせて、遺伝子・ゲノムと遺伝子資源の研究の立場から生物多様性に関わる研究の発展に寄与することを目的に、国際シンポジウム「生物多様性の科学ーゲノム・進化と環境ー」を開催した。
- ⑤ 生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究並びに遺伝子データベース作成のため、東山総合公園と連携してDNA分析用標本を収集した。

(2) 研究の実施体制等

- ① 研究業績を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度について、試行の結果等に基づき、総合的な業績評価の制度と、評価結果の研究費等への反映方法について各研究科・学部において検討した。

第3 社会貢献等に関する目標

(1) 市民・地域社会との連携

- ① COP10と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催し、約200名の参加者があった。
- ② 「COP10開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香りの世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。
- ③ COP10開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェ名古屋 生物多様性シリーズ「ホテル〜蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで〜」「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所においてhuman & social サイエンスカフェ「COP10

<p>と名古屋の観光まちづくり」を開催した。</p> <p>④ 財名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。</p> <p>⑤ 東山動植物園で開催された講演「働く人のための昼下りのサイエンスサロン～生物多様性と企業」に薬学研究科教授、医学研究科学内講師が講師として参加した。</p> <p>(2) 産学官連携</p> <p>① 東山総合公園と、遺伝子多様性のデータバンク作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。</p> <p>② 医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。</p> <p>③ 生物多様性条約第 10 回締約国会議にあわせて COP10 支援実行委員会により開催された「生物多様性交流フェア」に出展し、エコチル調査の事業概要の広報及び啓発活動を行った。</p> <p>④ 日本政策投資銀行と連携し、市民公開シンポジウム「くらしの中のバイオテクノロジー～バイオの安心・安全～」を開催した。</p> <p>第 4 国際交流に関する目標</p> <p>① 「サンティエティエンヌ大学アート・デザイン学校（フランス）」（22 年 6 月）、「中央民族大学（中国）」（22 年 6 月）、瀋陽薬科大学（中国）」（22 年 8 月）及び「パドヴァ大学（イタリア）」（23 年 2 月）との間で大学間交流協定を、ハルリム大学（韓国）と『学生交流に関する協定』（22 年 7 月）を締結した。</p> <p>② 国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）に、学生 3 名を派遣したことに加え、新たに国連食糧農業機関（イタリア）へ学生 1 名を派遣した。</p> <p>第 5 附属病院に関する目標</p> <p>① 周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備し、23 年 3 月から運用を開始した。</p> <p>② 23 年度開始の初期臨床研修プログラムは、定員 30 名に対しマッチ数（研修希望者）30 名となり、22 年度に引き続きフルマッチを達成した。</p> <p>③ 睡眠障害センター（仮称）については、23 年 4 月より、専任教員等の配置とともに、4 病床を備えた「睡眠医療センター」として開設することとした。</p> <p>④ 「IL28B の遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の 2 件について、厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。</p> <p>⑤ 東日本大震災の被災者支援として、名古屋市病院局と連携し、仙台市宮城野区に医療救護班を派遣し、</p>	<p>避難所等において医療活動を行った。</p> <p>第 6 情報システムの改善に関する目標</p> <p>ブランド力の強化、デザイン力の向上、アクセシビリティ、ユーザビリティの向上、コンテンツ力の向上により、魅力のあるサイトにすること、また、誰もが簡単にウェブコンテンツを作成することができる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」の導入により更新にかかる事務の効率化を図ること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。（公開は 23 年 4 月）</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>① 23 年 4 月 1 日の派遣職員の現在員は、法人化当初（18 年 4 月 1 日）と比較すると、既に 562 名が減員されており、23 年度末までに 250 名の削減を目指す中期計画を大きく上回っている。</p> <p>② 名古屋市へ固有職員を研修派遣する制度を構築し（23 年 4 月実施）、また愛知県立大学と合同で研修を実施するなど、新たな研修制度を企画・実施した。</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標</p> <p>① 新たに薬学部学生の実務実習にかかる学生負担金の徴収を行った。</p> <p>② 学生の学務全般の情報を集約する統一管理システムについて、4 月より運用を開始した。</p> <p>IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標</p> <p>寄附金募集など、各同窓会との密接な連携のもと、開学 60 周年記念事業を実施した。</p> <p>V その他の業務運営に関する重要目標</p> <p>① 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科が iBOL（全ての生物種の DNA 塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行おうとする国際組織）のブースに協力した。</p> <p>② 国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）でのインターンシッププログラムを復活し、22 年 11 月に 2 名、23 年 3 月に 1 名を派遣した。</p> <p>③ 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）支援実行委員会が募集した「COP10 長期ボランティア」に 7 名の学生が参加した。</p> <p>④ 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。</p> <p>⑤ ハラスメント講演会・ハラスメント研修会を開催し、対応システムの見直しを行うとともに、ハラスメント相談員からの報告制度を構築（23 年 4 月実施）した。</p> <p>3 項目横断的な事項の実施状況</p> <p>(1) 地域貢献</p>
--	--

本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のような取り組みを行った。

- ① 芸術工学部（芸術工学研究科）では、東山動植物園のサイン計画、名古屋市大高地区地域活性化（大学院科目：地域プロジェクト）に学生を参加させた。
- ② 経済学研究科・附属経済研究所主催の第15回公開シンポジウム「名古屋市の産業再生と成長戦略を考えるー新時代の中小企業政策とは？ー」を開催した。
- ③ 人間文化研究所開設6周年記念事業として「博物館と大学がつくりだす魅力あるまちー市博物館と市立大学の新しい取り組みー」と題して講演会・シンポジウムを開催した。
- ④ 愛知県地域医療再生計画に基づき、地域医療再生基金を利用して、周産期・新生児医療及び救急医療を担う医療従事者の教育を行うため、県内全域からの臨床シミュレーション教育希望者を受け入れる、臨床シミュレーションセンターを開設した。
- ⑤ 市民公開講座を8講座、授業公開を8講座、Human & Socialサイエンスカフェ（人間文化研究科）を6講座、サイエンスカフェ イン 名古屋（システム自然科学研究科）を10講座開講する等、多くの市民向けの講座を実施した。
- ⑥ 財名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。
- ⑦ 日本政策投資銀行と連携し、市民公開シンポジウム「くらしの中のバイオテクノロジー～バイオの安心・安全～」を開催した。

(2) 健康と福祉の向上への取り組み

本学は、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。

- ① 医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国10万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内15拠点の1つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。
- ② 睡眠障害センター（仮称）については、23年4月より、専任教員等の配置とともに、4病床を備えた「睡眠医療センター」として開設することとした。
- ③ 「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の2件について、厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。

(3) 環境問題への取り組み

- ① システム自然科学研究科において「生物多様性と遺伝子」をテーマとした市民公開講座を開催した。
- ② COP10と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催したほか、遺伝子・ゲノムと遺伝子資源の研究の立場から生物多様性に関わる研究の発展に寄与することを目的に、国際シンポジウム「生物多様性の科学ーゲノム・進化と環境ー」を開催した。
- ③ 「COP10開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香り

の世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。

- ④ COP10開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェイン名古屋 生物多様性シリーズ「ホテル～蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで～」「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所においてhuman & socialサイエンスカフェ「COP10と名古屋の観光まちづくり」を開催した。
- ⑤ 財名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。
- ⑥ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科がiBOL（全ての生物種のDNA塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行うとする国際組織）のブースに協力した。
- ⑦ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。
- ⑧ 東山総合公園と、遺伝子多様性のデータバンク作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

1 教育の内容等に関する目標

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。

イ 大学院教育

基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。

(2) 教育内容

ア 学部教育(教養教育)

教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。

- (ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。
- (イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日の問題意識を涵養する。
- (ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。
- (エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。
- (オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。
- (カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。

イ 学部教育(専門教育)

専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

- (ア) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。
- (イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。
- (ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。
- (エ) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭においた専門教育の体系の整備・充実を図る。

ウ 大学院教育

大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

- (ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。
- (イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。
- (ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。
- (エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。
- (オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。

(3) 成績評価

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 入学者受入れの方針				
ア 学部教育				
1	(ア) 求める学生像など各学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確にする。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
2	(イ) 入学者の追跡調査等を行い、センター試験を活用した一般選抜のほか、多様な入学者選抜方法（面接、推薦、帰国子女特別選抜、学部編入学、留学生特別選抜等）を検討及び実施する。	[1] 平成22年度入学試験の志願者数、受験者数の動向をふまえ、各学部で行った、選抜方法や試験科目等の入学試験制度の変更による効果などについて分析・検討するとともに、入学定員の配分も含め入試のあり方について再検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験制度などの入試に関する内容等について、より深く掘り下げて審議するために、入学試験委員会の専門部会として、入学試験検討部会を設置し、一般入試二段階選抜及び推薦枠について検討した。 医学部では、過去の入試結果の分析を行い、より客観的に入学後必要となる学力の高い受験生を選抜できるように、後期日程の配点を変更するとともに、小論文を廃止した。 薬学部では、推薦入試Bについて、より多くの受験生が志願できるように、1高校あたり2名の推薦枠を撤廃した。 人文社会学部では、受験生の個別学力検査の受験機会を確保するため、一般入試（センター試験）について二段階選抜（大学が入学試験において、一次試験の点数が大学の設定した基準点に満たない志願者を二次試験の受験対象者から除外すること。）を廃止した。 	※資料提出（参考資料集1頁）
3	(ウ) オープンキャンパス（大学説明会）、広報誌、ホームページ等さまざまな媒体を活用して入学者選抜方針、本学の概要等を対象者に広く知らせる。 （関連：中期計画181）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
4	(エ) 高等学校での説明会や意見交換会を開催するなど、積極的な広報活動や情報交換を行い、多様で優秀な志願者の増加を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
イ 大学院教育				
5	(ア) 多様な経歴を持つ人材を受け入れるため、受験資格を広く認定し、選抜方法の改善を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
6	(イ) 多様な就学・履修形態を認めるなど、社会人大学院生の就学の機会を広げる。	[2] 博士前期課程の履修年限の短縮制度の導入について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 教務企画委員会において、多様な履修形態を認める制度を検討し、23年度より博士前期課程及び博士後期課程の履修年限の 	

	(関連：中期計画 72、98)		短縮制度を導入することとした。	
7	(ウ) ホームページなどを介して国際的な広報に努め、本学で学ぶ適性を持った大学院留学生の入学を促進する。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
(2) 教育内容				
ア 学部教育(教養教育)				
8	(ア) 共通教養科目として、「現代社会の諸相」、「異文化・自文化の理解」、「人間性の探求」及び「自然の認識」の4分野を置き、所属学部にとどまらず、問題意識涵養の基盤として幅広い教養の修得をめざす。	[3] 科目の区分を学部に関係なく全学生が学ぶ共通科目と基礎科目に分類し、共通科目については、テーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、外国語科目、情報科目等に区分する。 特に文系共通科目においてその理念を踏まえて、提供科目の見直しを行う。	・ 教養教育科目について、大きく共通科目と基礎科目に区分し、このうち共通科目についてはテーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科目に区分した。 また、文系共通科目には、教養教育の理念と各学部の人材養成の目標を踏まえ、文系学部の教員による課題科目(経済、文化等)及びキャリアデザイン科目を追加した。	
9	(イ) 「人間性の探求」において、「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得に重点を置いた科目(キャリアデザイン科目)を設置する。 (関連：中期計画 66)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
10	(ウ) 各学部教員の先端的研究テーマをわかりやすく紹介し、その意義と独自性を解説する科目(テーマ科目)を充実させ、全学部学生を対象に健康福祉や環境問題など幅広く課題探求型教育の充実に努める。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
11	(エ) 環境問題、次世代育成、発達障害などの領域において、教養から専門に至る関連科目群の連続的・総合的履修を想定したテーマ別、自己啓発型、学部横断的履修コースを創設する。そのため、テーマ科目のなかに社会実習機会や更なる発展的学習への動機付けを重視した科目を設置する。 (関連：中期計画 190)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
12	(オ) 総合大学の特性を活かし、生活習慣病の予防や望ましい介護のあり方など、現代社会において生活を営んでいく上で必要となる基盤的知識の修得に重点を置いた科目(社会生活基盤科目)を設置する。 (関連：中期計画 27)	年度計画なし(中期計画達成済み)		

13	(カ) 専門課程教育への移行を円滑にし専門課程での学習効果を高めるため、基礎科目において受験科目の差異による不均質性を是正するカリキュラムを充実する。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
14	(キ) 基本的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国語・情報処理教育にあつては多様なニーズに応えた習熟度別クラス編成を導入することにより、教育効果を高める。	[4] コミュニケーション英語における習熟度別クラス編成の検証を踏まえ、学生ニーズや英語力のレベルに応じた授業内容を提供する「応用英語」の充実を図る。	・ 応用英語のクラスとして、TOEIC 対策講座、TOEFL 対策講座、英語が苦手な学生を対象にした基礎力充実講座を始め、自己表現力、ディスカッション、スピーキング能力を伸ばす授業を開講した。また、経済学部、人文社会学部以外から9名の学部生・大学院生の受講の受け入れを行った。	
		[5] 情報処理教育について「情報処理基礎」と「情報処理応用」を選択必修科目に履修変更し、一定のパソコンスキルがある学生に科目選択幅を広げ、習熟度に応じたクラスでの履修に対応する。	・ 教養教育科目として履修する情報処理科目について、21年度まで「情報処理基礎」を必修科目、「情報処理応用」を選択科目としていたが、履修方法を変更し、パソコンのスキルに応じて選択できるように「情報処理基礎」及び「情報処理応用」を選択必修科目とした。	
15	(ク) 外国語・情報処理教育において、学生と教員が一体となって自己教材の開発を進め、教育効果を高める。	[6] 情報マニュアルの整備を図る中で学生と教員が一体となって自己教材の開発を進める。	・ 医学部・薬学部1年次対象の「情報処理基礎」において教員が作成した教材（「プレゼンテーションに向けて」）を基に学生にプレゼンテーション資料を作成させ、優れた学生の資料を教材の一部として23年度以降採用することとした。	※資料提出（参考資料集3頁）
16	(ケ) 各種検定試験による単位認定が可能な科目については、教育目標に照らしつつ、その実施を検討する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
17	(コ) 健康・スポーツ科目では、講義と演習を組み合わせた独自の授業形態を更に発展させる。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
18	(サ) 人権感覚にすぐれた人材育成をめざし、人権教育を拡充する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
イ 学部教育(専門教育)				
	(ア) 各学部長及び教務担当の責任のもと専門教育の具体的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。			
19	a 医学部では、自主的学習、実習に力点を置いた6年間一貫教育カリキュラムを作成し、基礎医学・臨床医学の融合を図り、知識・技術・社会性・倫理性・創造性を備えた医師・医学研究者を養成する。	年度計画なし(中期計画達成済み)		

20	b 薬学部では、基礎薬学・生命科学に関する知識と技術の修得を共通の基盤として、優れた臨床薬剤師を養成（薬学科）するとともに、創薬・生命科学に貢献しうる人材を育成（生命薬科学科）する。	[7] 薬学科の4年次の学生から、研究室に配属し、卒業研究の準備を始め、文献調査能力、討論や論理的思考力、問題解決能力の涵養を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 薬学科では、研究マインドを持ち、かつそれを現場で実践的に発揮できるようにするため、従来より半期早い4年次前期から研究室に配属させ卒業研究を開始した。それにより、研究遂行に必要な論理的思考力、文献読解能力、討論能力等の向上に繋がる学習の積み重ねを行うことができた。また、生命薬科学科4年次の「生命薬科学演習」の内容の見直しを行い、23年度からはPBL、講演、企業・公的研究機関の見学・インタビューなどを内容とする取り組みを行うこととした。
21	c 経済学部では、カリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確実な修得により、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対処できる人材を育成する。また、大学院教育との連携や資格取得への意欲を喚起する教育を実施する。 (関連：中期計画 29、31、67)	年度計画なし(中期計画達成済み)	
22	d 人文社会学部では、人文社会諸科学を基礎とした学際的視点から、グローバル化のもとでの異文化との交流・共生、少子高齢化、男女共同参画、発達障害への対応等、現代の課題に積極的に応えようとする意欲と能力をもった人材を育成する。また、資格取得の社会的要請に応えるため教職課程等の充実を図る。 (関連：中期計画 31)	[8] 少子高齢社会、男女共同参画、発達障害への対応などの課題に対応するよう子育て支援のための教育プログラムのより一層の展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人間科学科では、「基礎演習」の授業中に、児童相談所の主任専門員による子どもを対象とした対人援助の現場に関する講演を盛り込むという新たな試みを実施し、子育て支援のための教育を充実させた。
		[9] 社会福祉士養成課程の完成年度にあたり、確実に課程を完成させるとともに、学生の国家試験合格の支援を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士国家試験受験対策講座を週2日実施し、また、社会福祉士会作成の模擬試験を大学で実施した。その結果、国家試験合格者7名(受験者8名)を出すことができた(合格率87.5%、複数受験者のいる4年制大学221校中第3位)。
23	e 芸術工学部では、芸術と工学の融合した学術分野において、地域社会における問題解決能力や創造性発揮型の教育体系や指導方法を整備・充実させ、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力がある人材を育成する。	年度計画なし(中期計画達成済み)	
24	f 看護学部では、専門の知識・技術を体得させ、卒業時には基礎的实践能力を修めさせるとともに、将来の看護のあり方について主体的に考える能力を身につけ、本学附属病院を始め医療機関等において活躍できる人材を育成する。	[10] 新カリキュラム導入の目的でもある看護実践能力の強化をねらいとした新たな実習科目が平成22年度にスタートするにあたり、平成23年度末におけるカリキュラムの完成に向けて、臨床教授とともに到達度に関する検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム実施3年目においては、昨年同様に看護学部教員及び非常勤講師を対象に授業の意図や回数及び方法等に関するアンケート調査を行った。特に看護実践能力の基礎となる看護過程の展開(問題解決力や分析力)については、看護学部教員及び非常勤講師から高い評価が得られた。23年度からは臨床教授等からの評価等も併せて総合的に評価を行うこととした。

25	<p>(イ) 問題解決型授業やゼミナール形式などによる少人数自主啓発型の教育方法を導入する。</p>	<p>[11] 医学部、薬学部以外の4学部におけるPBL（問題解決型授業）の一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学部では、3年次を対象とした「事例研究特論」（受講者12名）及び企業や社会の問題に対して企画する「新事業創造論」（受講者12名）を開講して、グループ討議・発表を行うPBLを充実した。 ・ 人文社会学部では、基礎科目「共生論」（約150名が受講）において初めての試みとして、ワークショップ形式での議論を実施した。また、PBLとして開講している現代社会学科「基礎演習」（1年次必修科目）では、演習の成果を生かし、学生が自由に選んだテーマに基づいて最終レポート作成し、『基礎演習レポート集2010年度』を刊行した。 ・ 芸術工学部では、「芸術工学実習」（2年次・3年次必修科目）において課題に対する調査、問題解決のためのデザイン提案及び作品制作とそのプレゼンテーションに至るまでをPBLとして実施した。 ・ 看護学部では、引き続き医学部・薬学部と「医薬看連携早期体験学習」（1年次必修科目）を開講すると共に、「看護演習」（3年次必修科目）において模擬事例に対する演習を行い、また、「看護研究Ⅰ」（3年次必修科目）において学生が探求したい看護現象を課題に取り上げ、文献研究による授業を開講するなどPBLを充実した。 	<p>※資料提出（参考資料集8，10頁）</p>
26	<p>(ウ) 学生交流協定に基づき、勉学意欲の旺盛な学生に海外留学の機会を提供するとともに、各学部において英語による専門教育を推進するなど、国際社会におけるコミュニケーション能力の向上を図る。 (関連：中期計画117)</p>	<p>[12] 全学における英語による専門教育の実施状況を踏まえ、さらに科目の拡充を図る。</p> <p>[13] 国際交流推進センターにおいて、引き続き留学希望者に対する語学試験対策講座や学習相談などを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語による専門教育として、新たに経済学部で「国際経済関係論Ⅱ」「国際金融論Ⅰ・Ⅱ」「経済経営英語」、看護学部で「国際保健活動論」を開講した。(22年度全学における英語による専門教育科目数 全13科目) ・ 国際交流推進センターにおいて、留学希望者に対して留学相談に応じ、常時TOEFL・TOEIC試験受験準備のための教材や第二外国語であるドイツ語、フランス語、中国語の教材貸出しを行った。 ・ 昨年度に引き続き、昼休みの時間帯に外国人教師と学生が気軽に英語で話せる場として「Talk Time」や6月に「名市大生の留学・海外体験フェア」を開催するなど、海外に関心のある学生への情報提供を行った。 ・ 22年度は新たな試みとして、国際交流について理解を深めるための講演会「旅人の心得 44カ国を訪ねて感じたコミュニケーションの大切さ」を7月に開催した。また、10月、11月、12月には「だれも教えてくれなかった超・短期 英語速習法」講座を計3回開催し、語学教育の推進に取り組んだ。 	

27	(エ) 地域社会との関連に着目した、まちづくりや起業家育成、ユニバーサルデザイン、産業観光、次世代育成に関する科目や、本学の特色である健康福祉、環境問題に関する科目等について開設及び充実を図る。 (関連：中期計画 11、12、190)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
28	(オ) インターンシップ(学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度)やボランティア体験など社会との接点を持った教育の導入を図る。 (関連：中期計画 62、65、102、191)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
29	(カ) 経済学部では、これからの経済・経営環境に対応できる人材を育成するために3学科(公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科)への再編を行う。 (関連：中期計画 21、152)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
30	(キ) 国家試験による資格取得を目標とした教育コースについては、目標を定め合格率の向上を図る。 医師国家試験、薬剤師国家試験、看護師国家試験の合格率100%をめざす。 (関連：中期計画 48)	[14] 薬学部においては、新たに始まる新制度下での実務実習を充実した内容のものとし、国家試験に対応できる基礎力の養成を図る。また、新制度の国家試験に関する情報収集を続け、試験対策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 新制度下で薬学科5年次の学生に導入された初の長期実務実習(病院薬剤部及び保険調剤薬局で各11週間)を実施し、その内容を充実させるため、指導薬剤師、実習生及びその担当教員の間で、報告会、意見交換会をもち、実習の良かった点悪かった点を実務実習先にフィードバックを行った。また、新制度下において2年目となった薬学科4年次学生に対する薬務実習事前学習に関して、モデルコアカリキュラムの内容を整理統合し、発展的内容の独自プログラムとして、フィジカルアセスメントシミュレータ(心拍、血圧、呼吸などのバイタルサインを再現できるコンピュータ制御の人形)を使った内科医の指導によるフィジカルアセスメント実習の充実、看護師の指導による静脈内投与、点滴ルートのとりかたなどの実習などを導入する変更を行った。全体として、実務実習を充実させることにより、国家試験に対応できる基礎力の養成を図った。 新制度国家試験問題のあり方について、日本薬学会教育部会主催の「教育フォーラム2010：薬学教育6年制に対応した国家試験の円滑な実施について」や平成22年度厚生労働科学研究「薬学教育6年制に対応した国家試験の円滑な実施のための問題作成の在り方に関する研究班」主催の「薬学教育6年制に対応した国家試験の円滑な実施のための大学との意見交換会」等の意見交 	

			<p>換会において、情報収集を行った。</p> <p>以上の情報収集に基づき、新制度国家試験対策として、23年度の早期に模擬試験などを実施することとした。</p>	
31	<p>(ク) 教員・保育士・社会福祉士・公認会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー等の資格について目標を定め支援カリキュラムを整備する。</p> <p>(関連：中期計画 21、22、48、67)</p>	年度計画なし(中期計画達成済み)		
32	<p>(ケ) 薬学部における薬剤師教育の6年制化へ対応するため、教育組織、施設等の整備を行う。</p>	<p>[15] 薬学科の5年次の学生に対して、病院と保険薬局での「臨床薬学実務実習2, 3」を実施するとともに、実習の支援、評価、管理体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬学科5年生52名に対し、長期実務実習(病院薬剤部及び保険調剤薬局で各11週間)を3期に分割して実施した。薬学部教員が各実習生を分担、担当し、WEBによる管理指導評価システム及び担当教員の実習先への訪問により、実習状況の把握、実習生の評価、管理を行い、実習終了時にアンケート及び報告会を実施した。 	
33	<p>(コ) 講義や早期体験学習の合同実施、講師派遣、単位互換など医学部、薬学部及び看護学部相互間の連携を推進し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図る。</p> <p>(関連：中期計画 48)</p>	年度計画なし(中期計画達成済み)		
ウ 大学院教育				
	<p>(ア) 大学院教育の目標に基づき、研究科ごとの教育の目的と到達目標を明確に設定するとともに、総合的知識と、より高度な専門的知識・技術の修得を可能にする。</p>			
34	<p>a 医学研究科では、独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成を目的に、高度な専門領域の教育、研究指導を行う。</p>	<p>[16] 修士課程の教育の体系化を強めて運営を軌道に乗せ、就職進学相談支援体制を強化して、最先端医学研究者養成の裾野を整備する。(関連 年度計画 40)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の講義の集中化と希望研究分野への配属について修士課程担当教員が組織的に対応し、配属後の研究進捗状況などによる配置換えの相談にも応じるなど、教育の体系化に取り組んだ。修士課程学生に対する就職支援は、教授会修士委員会の中に就職担当委員をおくなどの体制をとって就職希望や就職内定状況の集約などを行ってきたが、具体的な就職活動の支援を組織的に行うことができなかった。但し、今年度終了予定学生で就職希望者については、全員内定が得られている。また、進学については、今年度修了予定の7名の内、2名は医学研究者の養成に繋がる博士課程への進学を予定しており、最先端医学研究者志望者の確保という観点からは、一定の役割を果たしているが、今後のさらなる増加を目指す。 	

35	b 薬学研究科では、新しい学部教育課程と連携のもとで、薬学とその関連領域における広い視野、知識、技術の取得を基盤とし、高度な創薬生命科学・医療薬学を実践・指導し得る研究者・薬剤師を育成する。	[17] 大学院2系統（2+3年制と4年制）の23年度発足に向けて、大学院設置検討委員会を設置し、総合的な大学院構想を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院設置検討委員会において創薬生命科学専攻博士前期課程（2年制）を基礎に置く創薬生命科学専攻博士後期課程（3年制）及び薬学科（6年制）に基礎を置く医療機能薬学専攻博士課程（4年制）の設置計画を確定し、23年度の設置申請に向け準備を進めた。
36	c 経済学研究科では、経済学及び経営学の分野で研究者として自立し得る能力を修得させるとともに、経済のグローバル化、産業構造の変化等の多様な社会ニーズに対応できる実践的大学院教育の充実を図り、その成果を社会に還元できるような高度専門職業人や研究者を育成する。	年度計画なし(中期計画達成済み)	
37	d 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成する。	[18] グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門人や研究者を育成するため、課題研究科目の区分を越えた合同演習を検討、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 課題研究科目の「グローバル社会と地域文化に関する研究」と「日本の文化に関する研究」の教員が協力し、「木曾川開発と王滝村」をテーマに調査という形式で合同演習を実施し、大学院生6名が参加した。(当該両課題研究科目の大学院生は計13名)
38	e 芸術工学研究科では、社会人を含む学習需要に応えられる研究環境を整備し、高度な専門性、感性、技術を持つ職業人や芸術と工学の融合の視点を持つ研究者を育成する。	[19] 産官学の連携による、大学院生、企業人を対象としたワークショップを開設し、院生のより実践的な研究能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部生、大学院生を対象にデザイン界で活躍する企業人を招いてデザインの発想、手法を実践として学び、実社会に通用するデザイン力を身に付けることを目的に「あそびのつくりかた」と題して、3月にワークショップを実施した。
39	f 看護学研究科では、人々の健康と福祉の実態を踏まえ、看護の理論と実践を迫及し、21世紀の医療や健康福祉分野に必要な高度な看護専門職、社会のニーズに積極的に応えられる優れた看護教育者・看護研究者を育成する。	[20] 保健師教育を中心に、大学における看護系人材養成の在り方について検討を進めている国の動向を踏まえ、学部における保健師教育の継続あるいは大学院への移行の可能性について検討を進めるとともに、専門看護師教育課程の新領域拡大の可能性について検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> これまで看護師・保健師の一貫教育が義務づけられていたものが、保健師教育の選択制が可能となったことから、保健師の専門性と本学部の教育理念等を多面的に捉えたうえで、どの教育課程に含めることが最も適しているのかを、カリキュラム検討委員会及び保健師教育を主に行っている教員と集中的に検討した。その結果、大学院・専攻科における養成での学生数や十分な教育を行うための実習施設の確保が難しいこと等から、学部における保健師教育を継続し、24年度の入学生から20人程度の枠の選択制で実施していくことを決定した。 専門看護師教育課程の拡大については、感染予防看護学領域において25～26年度の新設を予定して実習施設の確保や実習指導者の育成に着手するとともに、精神保健看護学領域において24年度からの学生募集に向けてカリキュラムの検討を行う等の

			準備を開始した。	
40	g システム自然科学研究科では、生体科学と情報学に関する基礎的な知識と理論を修得し、その基盤の上に生命・生体现象に関わる課題を究明する高度専門職業人、指導的研究者の育成及び社会人教育を進める。	[21] 生体科学と情報学の双方の立場で考えることができる学生を育成するため、引き続き、研究科横断的な研究交流を継続する。また、希望者に対しては他の研究室における体験研修を推奨する。	・ 異分野の研究室の学生を対象とした、①生命科学系の研究室での DNA 塩基配列決定の体験研修、②情報系研究室での DNA 配列データのコンピュータ処理研修を実施した。(学生 5 名, 教員 3 名参加)	
41	(イ) 教育・研究活動における大学院生の役割を重視し研究プロジェクトの重要なメンバーと位置付けるとともに、多様な経歴を持った大学院生に対応できるようカリキュラムの機動的運用を図るなど、長期的な展望に立ち、大学院生及び学位を取得した若手研究者の育成を図るための支援体制を充実する。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
42	(ウ) 研究科相互間とりわけ健康福祉分野における医学・薬学・看護学研究科相互間の連携を推進するほか、連携大学院方式を実施するなど外国を含む他大学大学院・研究機関との交流を深め、共同開講科目や単位互換、研究指導の交換などの活動をさらに発展させる。 (関連：中期計画 48、81、89、109)	[22] 医学研究科において、連携大学院の実績を整理し、総合的に運営できるよう体制整備を行う。	・ 医学研究科は連携大学院の協定に基づいて分野を設置しており、22 年度は精神腫瘍学に 2 名、感染制御機能学に 1 名、肝炎・免疫学に 2 名、健康・栄養政策学に 3 名の計 8 名が在籍している。 (博士課程在籍総数 187 名) 運営については、大学院教務委員会が各連携先に所属する大学院生の状況を把握するように努め、肝炎・免疫学所属の 1 名が学位審査に合格し博士号を得た。	
		[23] 経済学研究科において、名古屋大学、名城大学との開講科目を増やすなどの対応を行い単位互換を充実させる等、他大学等との交流を深める。	・ 名古屋大学、名城大学との単位互換制度について、入学ガイダンスの機会を利用して周知を図った結果、派遣受入学生が 21 年度の 2 名から増加し、合計 7 名となり、他大学との交流を深めることができた。	
		[24] 芸術工学研究科において経済学研究科と連携で文理一体型の教育を行うとともに、医学研究科との BioMedicalDesign 領域の大学院教育の連携を進める。	・ 「マーチャンダイジング・デザイン論」は、協力予定であった経済学研究科教員が他大学へ異動したため、芸術工学研究科教員と非常勤講師(経営学)により文理一体型の教育を学部科目として実施した。 また、医学研究科との連携により、大学院博士前期課程の修士研究において BioMedicalDesign 分野の研究として、6 名が新たな医療器具の研究・デザイン設計開発に取り組んだ。	※資料提出(参考資料集 12 頁)
		[25] 芸術工学研究科において名古屋工業大学との単位互換を充実させると共に、大学院教育の積極的な連	・ 単位互換について、連携協定締結時の名古屋工業大学大学院工学研究科社会工学専攻に加え、新たに産業戦略工学専攻及び創	

		携を進める。	生シュミレーション工学専攻との単位互換を23年度より実施することとした。さらに、本学研究科所有のモーションキャプチャ（人物や物体の動きをデジタル的に記録する装置）や生体信号測定装置の利用を認めるとともに、両大学研究室の合同ゼミを実施する等、積極的に連携を推進した。	
43	(エ) 外国人大学院生の日本語能力不足に対応するため、外国語による授業・指導、日本語教育の支援の両面から取り組む。 (関連：中期計画71)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
(3) 成績評価				
44	ア 科目ごとの教育目的、到達目標、成績判定基準をシラバス（講義概要）等で明確に示し、より公正で厳格な成績評価、単位認定、進級・卒業判定を行う。	[26] GPA制（Grade Point Averageの略で、欧米で一般的に行われている成績評価制度）について、単位制をとらない医学部を除き、導入し、学生に対する学修指導、CAP制を導入する学部における履修上限制度の緩和、等に活用する。	・ 医学部以外のすべての学部においてGPA制度を導入した。その際に成績評価基準として、科目単位付与を従来の3段階（優・良・可）から4段階（秀・優・良・可）に変更した。GPA制度については、経済学部・人文社会学部・芸術工学部生を対象に履修制限（CAP制）の緩和に活用することにした。	
		[27] 平成20年12月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、定期試験を含まず15回の授業回数を確保する。	・ 学事日程上、定期試験を含まない授業回数を15回確保し、休講になった場合には補講を実施することで15回の授業を実施した。	
45	イ 優秀な学生・院生に対する表彰及び奨学金制度を導入する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

2 教育の実施体制等

中期目標	(1) 教育実施体制
	ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。
	イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。
	ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。
	エ 学外の多様な人材を活用できるように、教育体制の構築を行う。
	(2) 教育環境
ア 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努める。	
イ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、情報教育の環境を整備する。	
(3) 教育の質の改善のためのシステム	
ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。	
イ 学生による教育評価を実施するとともに、それに基づく教員の教育内容の改善に関する取組みを体系的に実施し、教育の質の向上を図る。	

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
	(1) 教育実施体制			
46	ア 魅力的な教養教育を構築するため、教養教育推進本部を設置し、担当理事を中心とした全学的推進体制を確立する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
47	イ 全学的に教務事務の企画・調整を担う組織を新設するとともに、実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の連携強化を図るなど推進体制を強化する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
48	ウ 学部間・研究科間での単位互換、教員の協力体制を整備し、各学部・研究科での資格取得支援等を含む教育内容を充実する。 (関連：中期計画 30、31、33、42、81、89)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
49	エ 愛知学長懇話会等による他大学との単	[28] 他大学での単位修得を促進するため、入学ガイド	・ 愛知学長懇話会による単位互換制度について、制度の概要・	

	位互換等を推進する。	ンス時に制度の概要、手続き等を記載したリーフレットを配布し、周知を図る。	手続きを記載したチラシを作成し、入学時ガイダンス時に配布するなど制度案内に努めた結果、派遣学生は前年度の2名から14名と増加した。また、受入れ学生は集中講義による授業提供もあり、前年度の66名から110名に増加した。	
50	オ 教育の実施状況にあわせて教員の定員を定めるとともに、非常勤講師の選任・配置基準の明確化、外部資金による教員・研究者の活用等を図ることにより、教育体制の充実・強化を図る。 (関連：中期計画 153)	[29] 新たな分野や重要課題への対応のための教職員配置を促進するとともに、非常勤講師の選任基準を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療における周産期・新生児医療及び救急医療の向上に貢献するために、愛知県等からの寄附を原資として7名を採用するなど新たな分野、課題への対応のための教員配置を行った。 非常勤講師については、教養教育では教養教育実施委員会、各研究科及び学部においては教授会の議を経て選考が行われており、教養教育、看護学部、芸術工学研究科においては選考基準に関する規定が定められている。(なお、人間文化研究科及びシステム自然科学研究科については教養教育における選任基準に準じて選考を行っている。) 	
51	カ 外国人教員の採用や、企業、行政等からの非常勤講師招へいなど、大学外の人材を活用する。 (関連：中期計画 89)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
(2) 教育環境				
52	ア 総合情報センターの図書館機能の充実を図り、開館時間の延長等、利用しやすい環境を整える。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
53	イ 総合情報センターの情報機能を強化し、学生及び教職員の情報アクセス環境の改善を図る。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
54	ウ 学生の自主的な学習を支援するため、e-ラーニング(自学自習システム)を整備する。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
55	エ 運動場等の屋外教育施設について、その改善、整備の方法を検討する。 (関連：中期計画 189)	[30] 山の畑キャンパスの建替基本構想を策定する。 (関連 中期計画 152)	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋市のアセットマネジメントの実施方針によりキャンパス全体の建替が困難と想定される点や、いまだ理学系の新学部設置の構想を検討中である点からキャンパス全体の建替基本構想の策定は見送った。 	
(3) 教育の質の改善のためのシステム				
56	ア 教育に関する自己点検・評価と外部評価を定期的実施し、その結果を公表し、教育内容の改善に活用する。 (関連：中期計画 57、58、178、179、180)	[31] 認証評価を受審するとともに、評価結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人大学評価・学位授与機構(認証評価機関)の大学機関別認証評価を受審するため、自己点検・評価委員会で審議し自己評価書を作成した。認証評価機関から基準を満たしているという評価を受け、その内容はウェブサイトにて公表した。 	

			(URL http://www.nagoya-cu.ac.jp/hyouka/ninsyo/)	
57	イ 学生のニーズを積極的に採り入れ、学生参画のもとに教育体制や教育の質の改善を行う。 (関連：中期計画 56、178)	[32] 大学満足度調査の結果等を踏まえ教育体制や教育の質の改善に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 大学満足度調査の実施結果を踏まえ、各学部において学習意欲の高い学生の能力を伸ばす課題解決型学習の充実や教育効果の高いカリキュラムの改訂など教育の改善を推進することとした。また、教育支援体制の改善のために「教育支援センター」を23年度に設置することを決めた。 	
58	ウ 授業評価結果を公開する。また、研修機会の拡大などによりファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）の充実を図り、その成果等を公開する。 (関連：中期計画 56、180)	[33] ファカルティディベロップメントをFDガイドラインに沿って実施し、PDCAサイクルを機能させる。さらに、新たに設置する予定のFD推進センターに専任教員を配置し、全学のFDに関して更なる改善・改革を図る。	<ul style="list-style-type: none"> FDガイドラインに沿って、引き続き授業評価アンケート及び大学満足度調査を実施し、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会にて各学部からの分析・改善点を確認した。 23年2月には、名古屋大学高等教育研究センターより講師を招き、「研究を教育に活かすための方法」と題してワークショップ形式による講習会を実施し、各学部・研究科から28名の教員が参加した。 FD推進センターの位置付けを見直して、FDに加えて学生の学習支援を含めた教育を支援する教育支援センターを23年4月に開設することとし、専任教員（助手2名）を配置するとともに、センターの事務処理を新たに設置する教務企画室が担うこととした。 	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第1 教育に関する目標
3 学生への支援

中期目標	<p>(1) 学習支援 学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えるとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。</p> <p>(2) 就職支援 学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。</p> <p>(3) 経済的支援 勉学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り勉学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。</p> <p>(4) 生活支援・健康管理 学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。</p> <p>(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援 ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。 イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。 ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。</p>
-------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 学習支援				
59	ア 教員が学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する一定の時間帯）制度を全学部で実施、充実する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
60	イ 学生サービス向上のため、学生用ポータルシステム（パソコンなどにより大学内の情報を入手することが可能な窓口となるシステム）等、学務情報システムの整備を図る。 （関連：中期計画 142）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
61	ウ 全学生を対象にチューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）を導入する。また、学生からの相談内容をもとに問題点を把握し、学習支援の改善に活かす。	[34] 初年度導入教育として1年次における基本的スキルの習得のためゼミ方式の授業を開講するとともに、2年次についても、学生の相談に応じる体制を整備するなどチューター制度が実質的に機能するよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> 初年度導入教育として「医薬看連携早期体験」「基礎・共通演習」などで、学問や大学教育全般に対する動機付け、論理的思考や問題発見・解決能力の向上、レポート・論文の書き方などの文章作法、プレゼンテーションやディスカッションなどの技法といった1年次における基本的スキルの習得のためのゼミ方式の授業を実施した。引き続き2年次以降において演習ゼミなどの指導教員による相談対応、オフィスアワーにおける個別相談に努めた。相談内容により、課題を学部内で共有し、時間割や科目の配当年次を変更するなど学習支援の改善に取り組んだ。 	
62	エ 演習やインターンシップを活用し、商店街振興、高齢者・障害者支援、廃棄物の再利用等の地域や行政と連携した実践的な学習活動を推進する。 （関連：中期計画 28、105）	[35] 地域や行政と連携した活動を、推進し充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部では東海地域の地域企業の現役の経営者に「地域企業活性化論」の講義を担当してもらうなど愛知中小企業家同友会と連携した活動を行った。 人文社会学部では、①博物館・商店街など地域・行政と連携した社会調査実習（「名古屋の観光」、「名古屋市博物館と若者」「子どもの居場所」を始め5つの社会調査実習）を行い、その成果の中間発表を、名古屋大学・岐阜大学等と共催した社会調査インターカレッジ発表会において発表した。②石川県七尾市等で国内フィールドワーク実習を行い、調査結果報告を七尾市役所職員等に対して行った。③名古屋市男女平等参画インターンシップと国際センター・インターンシップを引き続き実施した。④他大学の学生も加わり昨年度、作成・寄贈した戦争と平和の資料館「ピースあいち」の英語版ガイドブックについて、その制作活動記録集を発行した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術工学部（芸術工学研究科）では、東山動植物園のサイン計画、名古屋市大高地区地域活性化（大学院科目：地域プロジェクト）に学生を参加させた。 	
	(2) 就職支援			
63	ア 全学的な就職支援の推進体制を強化するとともに、キャリア教育（学生一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を支援するため、キャリア支援センターを設置する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
64	イ キャリア支援センターが中心となって、就職情報の収集に努め、その周知方法の改善を図るほか、本学卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスやキャリアガイダンスの充実を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
65	ウ 企業・自治体等のインターンシップの受け入れ先の拡充を図り、単位化を実施する。 （関連：中期計画 28）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
66	エ 入学後の早い時期から、大学卒業後の進路や人生設計を踏まえたキャリア教育を導入するとともに、相談員に民間経験者を登用するなど、キャリア支援センターの相談、指導体制を強化する。 （関連：中期計画 9）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
67	オ 教員、公務員などの各種試験、専門能力を必要とする企業等への対応など学生の要望を反映した就職支援対策を充実する。 （関連：中期計画 21、31）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
68	カ 就職希望者については、100%の就職率をめざすとともに、大学院進学等の学生を除き、卒後未就職者の割合の減少をめざす。	[36] 内定を得られていない学生の早期把握について、薬学部及び芸術工学部の学生へ一層の拡大にも努め、個別の相談、指導、情報の提供等きめ細かな支援に努める。（関連 年度計画 90）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬学部（田辺通キャンパス）の学生に対しては金曜日を、芸術工学部（北千種キャンパス）の学生に対しては火曜日を就職相談日とし、予約状況に応じてキャリア支援センター職員がそれぞれのキャンパスへ出向き、内定を得られていない学生の早期把握に努め、個別の相談等きめ細かな支援を行った。（相談件数 薬学部 5 件、芸術工学部 8 件） ・ 芸術工学部にて就職ガイダンスを 2 回実施した。（ガイダンス参加人数 計 40 人） ・ 薬学部にて 12 月に薬学関連の企業説明会を実施し、28 社の 	

			企業が参加した。(21年度18社)。実施にあたっては薬学部教員及び就職支援システム(キャリアナビ)による学生への周知を行い、78名の学生が参加した。	
(3) 経済的支援				
69	授業料減免制度を見直し、成績優秀な学生に対する減免制度を検討し、実施する。また、日本学生支援機構を始め外部奨学金等の情報収集を行い、学生に対する情報の提供を積極的に行う。	[37] 昨今の厳しい経済状況に対応するため、授業料減免枠を拡大し、積極的に学生を支援する。	・ 減免予算枠を授業料収入予算の6.2%まで引き上げ(21年度5.8%)本学の減免基準に相当する申請学生には全員減免を実施した。	
(4) 生活支援・健康管理				
70	学生生活に対する総合的な相談体制を整備して、健康、精神衛生、セクシュアルハラスメント(性的な嫌がらせ)、アカデミックハラスメント(教育研究の場における嫌がらせ)等、学生生活上の問題に応える。(関連:中期計画198)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援				
71	ア 留学生を支援する総合的な相談窓口を設置するとともに、学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実を進める。(関連:中期計画43) (ア) ボランティアを含めた相談スタッフを確保する。 (イ) ビザ取得・延長・変更や外国人登録等、留学生の法的地位に関する適切な助言を行う。 (ウ) 宿舎、日常生活、就職等、留学生の生活に関する助言・支援を行う。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
72	イ 社会人の就学を可能とするため、カリキュラムの弾力的な時間設定等の環境整備を行う。(関連:中期計画6、98)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
73	ウ 障害者等が利用しやすいようバリアフリーの視点から、可能な限り施設・設備の整備など教育環境の改善を図るとともに、教職員及び学生が障害者等をサポートする	年度計画なし(中期計画達成済み)		

体制を強化する。 (関連：中期計画 188)			
---------------------------	--	--	--

第1 教育に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 人文社会学部における社会福祉士養成課程について 社会福祉士国家試験受験対策講座を週2日実施し、また、社会福祉士会作成の模擬試験を大学で実施した。その結果、国家試験合格者7名(受験者8名)を出すことができた(合格率87.5%、複数受験者のいる4年制大学221校中第3位)。</p> <p>(2) GPA制度を導入 医学部以外のすべての学部においてGPA制度を導入した。その際に成績評価基準として、科目単位付与を従来の3段階(優・良・可)から4段階(秀・優・良・可)に変更した。</p> <p>未達成の事項</p> <p>(1) 「非常勤講師の選任基準を明確にする。」(中期計画50、年度計画[29])について、非常勤講師の選任基準を明確にすることはできなかった。</p> <p>(2) 「山の畑キャンパスの建替基本構想を策定する。」(中期計画55、年度計画[30])について、建替基本構想の策定に至らなかった。</p>	<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 全学部学生の英語力及び学力調査の実施の必要性【中期計画14】</p> <p>【評価委員会らの意見】 全学部の学生の英語力と専門の学力とを対象とする悉皆調査を実施し、市立大学学生の英語力と学力を客観的に把握する必要がある。</p> <p>英語力を調査するためには、統一テストを実施することが適切と考えられ、統一テストとして学外のTOEIC-IPテスト又はプレイスメントテストなどを計画し、24年度に実施することを目途に、運用・課題について議論を始めた。</p> <p>(2) 専門看護師教育課程としての感染看護学分野の新設の検討【中期計画39】</p> <p>【評価委員からの意見】 新設の可能性について検討を行うにあたっては、厚生労働省の方針の今後の展開等を踏まえた具体的な方向性を示すことが必要である。</p> <p>感染予防看護学領域における専門看護師教育課程の新設については、25～26年度の新設を予定して実習施設の確保や実習指導者の育成に着手するなど準備を開始した。</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 研究に関する目標

学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。

また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。

1 研究水準及び研究の成果等

中期目標

- (1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。
- (2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。
- (3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
73-2	(1) 本学の特色を活かし、「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」に資する研究分野において先端的な研究を行い、成果を国内外に発信する。 (関連：中期計画 82、83、90、94、104、108、111、192、195)	[38] 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」(第Ⅱ期 平成 20～24 年度)の研究プロジェクトを推進するとともに、Center for Cancer Research によるがん教育研究の高度化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。 ・ Center for Cancer Research (21 年度文部科学省教育研究高度化プロジェクト助成金による)の研究機器を全学的に使用可能とするとともに、生物統計専門家 1 名を引き続き雇用して各講座における研究の統計処理の効率化を図るなど、がん研究の高度化を推進した。 	
		[39] 芸術工学研究科の環境デザイン研究所や、システム自然科学研究科の生物多様性研究センターなどで、環境問題に関する研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境デザイン研究所では、子どもの生活環境、療養環境などの人工的な構築環境を対象に、「元気になる・元気が出るデザインとは何か」をテーマとしたシンポジウム「健康と芸術工学」を 22 年 9 月 25 日に環境デザイン研究所主催で実施した。 ・ 生物多様性研究センターにおいて、外来種のシジミのこの地方への侵入状況について調査を行ない、メッセナゴヤにおいて研究成果を市民に公表した。 	
	(2) 研究科ごとに重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。			
74	ア 医学研究科では、最先端医学領域の研究を基礎・臨床医学の連携のもとに推進し、疾病の原因、治療、予防に関する研究成果	[40] 博士課程臨床系大学院生の基礎医学教室での研究受け入れを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎医学教室において 14 名の臨床系大学院生を受け入れて、前年度並みの受入実績を維持しており、基礎・臨床分野が継続して連携した研究者の養成を推進した。 	

	を国内外に発信する。	[41] 基礎・臨床にまたがる研究プロジェクトを推進する(文科省再生医療推進事業、がん研究推進事業など)。	<ul style="list-style-type: none"> 環境省(独立行政法人国立環境研究所)から事業「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を受託し、調査に向けた準備を進めた。 継続分の研究プロジェクトについては中期計画73-2、年度計画38の業務実績参照。 	※資料提出(参考資料集14頁)
75	イ 薬学研究科では、創薬生命科学・医療薬学に係る重点研究拠点を構築・整備するとともに、大学内外の多様な研究機関と連携し、先端的な研究成果を国内外に発信する。	[42] 連携大学院施設を含めて、東海地区の重点研究拠点としてのコンソーシアム形成などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋工業大学との薬工融合大学院教育プログラムでの研究室間交流の中から得られた「レアメタル吸着能をもつコロイド結晶固定ゲルの作成」についての共同研究プロジェクトを支援した。 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に基づき、公立薬系3大学(岐阜薬科大学、静岡県立大学、名古屋市立大学)連携による第3期の「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座(講義並びに実習)」を開講し、22年度をもって3年間の事業期間は終了した。また、23年度以降の活動について検討を行った。 東海地区の医療系学部をもつ11大学が参画している戦略的大学連携支援事業「6年制薬学教育広域総合連携」において、シンポジウムや講演会を開催し、医薬看の総合連携を図るとともに、東海地区の臨床薬学教育プログラムの共同開発を進めた。 	
76	ウ 経済学研究科では、海外の研究者と共同研究等、国際的貢献を視野に入れた高い研究水準を維持しつつ、税財政、医療経済、労働政策等の地域的・実践的課題に対してもシンクタンク機能を果たし得るようなプロジェクト研究を推進する。	[43] 経済研究所において、従来からの「プロジェクト研究」に東海地域の経済発展と環境問題に関する新たな研究を立ち上げるのに加え、「調査研究部門」及び「データ分析部門」を立ち上げ、研究所の地域貢献活動の更なる活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究として「名古屋市・東海地域の産業再構築とイノベーション」、「都市における生態系サービスの評価：名古屋での指数策定に向けて」並びに「東海地域の経済発展と環境問題」を開始した。また、地域貢献に関する調査と分析をさらに充実するための「調査研究部門」と「データ分析部門」の立ち上げについては、まずは当面の課題プロジェクトに対する調査研究を充実していく方がよいとの判断から、立ち上げには至らなかったが、市民向けにプロジェクト報告会を開催するなど地域貢献活動を充実した。 	
		[44] 経済研究所と中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの研究所で開催された研究セミナーについて、相互に参加をよびかけるなど研究協力を努めた。 	
77	エ 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進展させ、特に地域と国際社会における諸課題の解決をめざして、「人間・地域・共生」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。	[45] 人文社会諸科学の基礎的、先進的研究をプロジェクト研究として推進し、国際シンポジウムの開催等の結果や共同研究成果を国内外に向けて積極的に発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> 4つのプロジェクト研究を展開し、また、プロジェクト研究をはじめとする研究科の専門的研究成果や公共知の一端を担う研究成果を市民や社会に発信するため、人間文化研究叢書を刊行することを決定し、創刊号『反響する文学』(風媒社、2011年3月)を出版した。 	

78	オ 芸術工学研究科では、健康、都市、ユニバーサルデザイン、情報及び環境分野の重点領域研究拠点を整備し、産学官連携を推進する。	[46] 産官学連携による、企業人を対象とした人材育成セミナーを開催する。また、国際的な大学間交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 23年2月に本学、企業及び文化庁による企業人と本学学生・大学院生を対象にした「歴史的建造物の補強と耐震診断」のセミナーを開催した。 ・ 国際的な大学間交流として、芸術工学研究科教員がワークショップ講師として招聘されたこと、CUMULUS（世界芸術大学連合）を通じて本研究科と交流があったことを機会に調整を進め、22年6月にフランスのサンティエティエンヌ大学アート・デザイン学校と学術交流協定及び学生交流に関する覚書の締結をした。 <p>パドヴァ大学とは、芸術工学研究科教員と同大学教員が代表者となったEUエグゼクティブプログラムによる共同研究が契機となり、23年2月に学術交流協定及び学生交流に関する覚書の締結し、同月開催した「歴史的建造物の補強と耐震診断」に同大学教員を招聘した。</p>	
79	カ 看護学研究科では、医療の高度化に対応する先進的研究と地域の保健医療福祉分野の研究の促進を図る。	[47] 地域の看護職者を対象に継続して実施してきたセミナーや研究サポートの実績を踏まえ、その成果の蓄積を基盤に地域の研究促進を図る拠点のあり方の検討を進め、看護実践研究センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職を対象として研究実施を目指したセミナーを2講座開講するとともに、市大病院を始めたとした市内の看護研究グループに対する研究支援を21年度の9件より多い11件実施するなど活発な活動を実施し、各々の参加者からは高い評価を得ている。一方、看護実践研究センター（仮称）構想については特定看護師や専門看護師等のより高度な知識能力をもった看護師の育成が緊急に求められている中、地域の看護職の全体的底上げを目指すのか、それとも、より特化した看護師の育成を行うのかについて学部の将来構想も含めて再検討を要すると判断し、一旦白紙に戻すこととした。 	
80	キ システム自然科学研究科では、高度な基礎研究を推進するとともに新しい融合学際領域である生体情報分野の研究を進め、地域社会の現代的課題の研究も含めて推進する。	[48] 生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究ならびに遺伝子データベース作成のための試料収集と解析を始める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東山総合公園と連携して、植物園で、DNA分析用標本をおよそ200収集したほか、動物園でも標本の収集を始めた。 ・ その他多くの学外研究者に協力を得て、コメツキムシ、ゾウムシ、貝類についても収集と解析を始めた。 ・ およそ200種のDNAバーコードを決定し、これらの成果の一部は、環境・エネルギーをテーマにCOP10連携事業として開催されたメッセナゴヤ2010(2010.10.27～30)にて展示した。 	
81	(3) 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科において、疾病の治療及び予防に関する共同研究を積極的に推進し、それぞれの特長を有機的に結合した先端的な研究成果を発信する。 (関連：中期計画42、48、89)	[49] 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の推進を図るため、引き続き特別研究奨励費制度において、医・薬・看の連携研究への重点配分を実施するとともに、研究成果を積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究奨励費制度において、3研究科（医・薬・看）による連携研究に重点配分を実施するため、一般公募分とは別に区分を設け、2件の連携研究課題を採択し、計2,500千円を配分、交付した。また、21年度の成果報告書をHPに掲載することで成果を発信した。 <p>(参考)</p>	

			22年度共同研究課題名 1 体験入院を通して患者の視点から見たチーム医療の課題発掘研究 2 高血圧患者の血管内皮機能に影響する心理社会的要因の解明に関する研究	
82	(4) 特別研究奨励費制度の積極的活用等により国際的研究、国際共同研究プロジェクト、特色ある研究等に対して研究費の重点的配分を行い、本学の特色を打ち立てる。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
83	(5) 研究者データベースの内容を充実し、各年度の研究者ごとの研究成果について、ホームページ上で公開する。 (関連：中期計画 111、181)	[50] 研究者データベースの各研究者の登録内容の充実を図るため、時期を定めて全学的に更新を呼びかける。	・ 研究者データベースの更新を、4月中を期間として全学的に呼びかけ、システム管理者（学術課）が研究者データベースに登録されている全研究者の情報を更新した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第2 研究に関する目標
2 研究の実施体制等

中期目標	<p>(1) 研究成果の評価 研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。</p> <p>(2) 研究資金の獲得・配分 ア 研究資金の一律配分を廃し、基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた配分へと転換を図る。 イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制の構築を図る。とりわけ研究教育拠点形成型の大型研究資金の獲得に全学的に取り組む。</p> <p>(3) 研究体制の整備 ア 社会のニーズに対応するため、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓や企業等との共同研究を推進することができる柔軟な研究体制を構築する。 イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。 ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。</p> <p>(4) 知的財産の創出 名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。</p>
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
	(1) 研究成果の評価			

84	研究成果については、学内の相互評価、国内外における社会的評価、研究成果の教育への還元、社会貢献等を含めた評価を行うことを検討し、研究費・処遇等に反映させる。	[51] 教員業績評価制度の中で研究成果の評価を実施し、研究費・処遇等への反映に向けて具体的な検討を進める。	・ 研究業績を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度について、試行の結果等に基づき、総合的な業績評価の制度と、評価結果の研究費等への反映方法について各研究科・学部において検討した。
(2) 研究資金の獲得・配分			
85	ア 内部研究資金の配分については、一律配分を見直し、基礎的配分と重点的配分を組み合わせて配分するとともに、重点的配分に、研究成果の評価結果を反映させる。	年度計画なし（中期計画 84 参照）	
86	イ 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元管理を行うことによって資金の流れの透明性を高める。 また、研究教育拠点形成支援型の研究資金等の予算獲得のため、全学をあげて積極的かつ組織的に取り組む。 （関連：中期計画 166）	年度計画なし（中期計画達成済み）	
87	ウ 科学研究費補助金に係る申請件数について、中期目標期間中に 20%の増加をめざし平成 23 年度に年間 450 件とするとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。 （関連：中期計画 166）	[52] 科学研究費補助金の申請・採択状況を分析するなど、外部研究資金の一層の獲得に努める。	・ 科学研究費補助金の申請率向上を目指し、部局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を学内で共有するとともに、23 年度科学研究費補助金の公募に係る学内説明会を実施し、外部研究資金の一層の獲得に努めた。 ※参考 申請率 21 年度 84.2%、22 年度 84.3% 申請件数 21 年度 435 件、22 年度 420 件 採択率 21 年度 22.3%、22 年度 21.7% 採択件数 21 年度 97 件、22 年度 91 件 獲得額 21 年度 602,677 円、22 年度 565,858 円
88	エ 共同研究の件数について、中期目標期間中に 100%の増加をめざし、平成 23 年度に年間 30 件とする。 また、受託研究の件数については、中期目標期間中に 10%の増加をめざし、平成 23 年度に年間 100 件とする。 （関連：中期計画 111）	[53] 共同研究の件数を 25 件にするとともに、受託研究の件数を 105 件にする。	・ 共同研究の件数は 20 件であった。受託研究の件数は 142 件であった。 ※参考 共同研究 20 年度 22 件、21 年度 23 件 受託研究 20 年度 96 件、21 年度 122 件
(3) 研究体制の整備			

89	<p>ア 横断的・学際的な研究を推進するため、研究科間や他研究機関と連携する体制を強化する。</p> <p>また、重点領域の研究を推進するため、外部資金等により任期制の研究者などを雇用する制度や、民間企業等の研究員を迎える共同研究員等の制度を確立する。</p> <p>(関連：中期計画 42、48、51、81、154、157)</p>	<p>年度計画なし（中期計画達成済み）</p>		
90	<p>イ 分子医学研究所、経済学研究所及び人間文化研究所等を研究推進組織として位置づけ、研究所を核として先端研究、共同研究の推進を図る。</p>	<p>[54] 分子医学研究所、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所及び生物多様性研究センター等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を推進する。</p>	<p>各研究所において、先端研究・共同研究を下記のとおり実施し、それに基づく社会貢献を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子医学研究所では、がん、HIV、ES 細胞など社会のニーズに対応した先端的な研究活動を推進するとともに、産学連携イベント等への参加により学外へのシーズ発信に努めた。また、特許出願や高校生に対する実習体験の実施等、研究成果の社会への還元を努めた。 経済研究所では、名古屋市独自の環境指数に係る研究など3つの先端的なプロジェクト研究を実施するとともに、定期的なセミナー、公開シンポジウム及びプロジェクト報告会を開催し、研究成果の社会への還元を努めた。 人間文化研究所では、博物館と大学が連携したまちづくりについて共同で研究を進めるとともに、講演会・シンポジウムの実施や書籍の出版により研究成果の社会への還元を努めた。また、Human & Social サイエンス・カフェの開催により研究成果を市民へ発信した。 環境デザイン研究所では、環境保全・人間中心設計に関する研究を進め、中学校向け教員研修会、名古屋おやこセンター共催事業、生涯学習センター連携講座において、研究成果の社会への還元を努めた。 生物多様性研究センターでは、遺伝情報の多様性に関する先端的な研究を実施するとともに、国際シンポジウム「生物多様性の科学ーゲノム・進化と環境ー」において研究成果を世界に発信した。 	<p>※資料提出（参考資料集 18, 21, 22, 23 頁）</p>
91	<p>ウ 学内の高度研究機器の情報を全学に周知し、利用環境を整えて共同利用を促進するとともに、各種データベースや電子ジャーナルの充実を図る。</p> <p>(関連：中期計画 143、174)</p>	<p>年度計画なし（中期計画達成済み）</p>		

92	エ 各種指針、ガイドライン等に基づき、必要な研究倫理規程等の学内規程を整備し、研究を推進する上での体制を整える。 (関連：中期計画 151)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
(4) 知的財産の創出				
93	ア 知的財産管理事務等を一元的に取扱う産学官・地域連携推進センターを中心に、「知的財産ポリシー」に基づいて知的財産の創出・管理・活用を行うとともに、教職員に「知的財産」への意識啓発に努め、研究成果の特許化等を奨励する。 (関連：中期計画 115、177)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
94	イ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備・活用するとともに、各種シンポジウム・セミナーの開催等により名古屋市立大学の知的財産の活用を促進する。 (関連：中期計画 83、111、177)	年度計画なし（中期計画達成済み）		

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 研究資金の獲得

環境省（独立行政法人国立環境研究所）から事業「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を受託した。

(2) 研究の推進

- ① 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」（第Ⅱ期 20～24年度）幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。
- ② Center for Cancer Research（21年度文部科学省教育研究高度化プロジェクト助成金による）の研究機器を全学的に使用可能とするとともに、生物統計専門家1名を引き続き雇用して各講座における研究の統計処理の効率化を図るなど、がん研究の高度化を推進した。
- ③ 開学60周年記念事業の一環として、COP10が開催されることにあわせて、遺伝子・ゲノムと遺伝子資源の研究の立場から生物多様性に関わる研究の発展に寄与することを目的に、国際シンポジウム「生物多様性の科学ーゲノム・進化と環境ー」を開催した。
- ④ 生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究並びに遺伝子データベース作成のため、東山総合公園と連携してDNA分析用標本を収集した。

未達成の事項

- (1) 「「調査研究部門」及び「データ分析部門」を立ち上げ、研究所の地域貢献活動の更なる活性化を図る。」（中期計画76、年度計画[43]）について、「調査研究部門」及び「データ分析部門」の立ち上げには至らなかった。
- (2) 「共同研究の件数を25件にする」（中期計画88、年度計画[53]）について、共同研究の件数は20件にとどまった。

評価委員会から指摘された事項

- (1) 看護実践研究センター（仮称）のあり方の策定【中期計画79】

【評価委員からの意見】

地域の看護職者を対象にした生涯学習セミナーや看護研究サポートプロジェクトを継続して実施するための活動拠点としての看護実践研究センター（仮称）の検討を期待する。

中期計画79、年度計画[47]の業務実績参照

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や 21 世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。

とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。

1 市民・地域社会との連携

中期目標

- (1) 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場(Agora)として大学の施設を提供する。また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。
- (2) 次世代育成、高齢者の健康づくり、発達障害、ユニバーサルデザイン、環境問題など市民や地域の課題等について、地域社会、行政、NPO 等と連携した研究プロジェクトを推進する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
(1) 市民						
95	<p>ア 市民公開講座や市民が学生と共に学ぶ授業公開等の内容の充実を図り、大学を市民に公開する機会を増やすとともに、大学の施設を市民の自発的な教育の場として積極的に提供する。</p> <p>また、授業公開を実施する授業数については、中期目標期間中に年間10 講座以上をめざす。</p> <p>(関連：中期計画 99)</p>	<p>[55] 時代のニーズ、市民のニーズに適合した多様な公開講座（市民公開講座・連続講座・授業公開・サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェ等）を引き続き開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21 年度の市民公開講座参加者へのアンケート結果を踏まえ、各学部・研究科の専門分野を生かし、21 年度と同様に「“今”を学び豊かに生きよう！」を統一テーマとして全学部・研究科で市民公開講座を開講した。なお COP10 開催支援として、システム自然科学研究科において「生物多様性と遺伝子」をテーマとした市民公開講座を開催した。 ・ 経済学部、人文社会学部、芸術工学部による授業公開を 8 講座開講した。 ・ COP10 と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催し、約 200 名の参加者があった。 ・ 「COP10 開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香りの世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。 ・ 連続講座（サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェを含む）を開講した。なお、COP10 開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェイン名古屋 生物多様性シリーズ「ホテル〜蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで 	III		※資料提出（参考資料集 21, 23, 28, 29, 30 頁）

			<p>～」「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所において human & social サイエンスカフェ「COP10 と名古屋の観光まちづくり」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (財)名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。 ・ 東山動植物園で開催された講演「働く人のための昼下がりのサイエンスサロン～生物多様性と企業」に薬学研究科教授、医学研究科学内講師が講師として参加した。 			
		[56] 経済学研究科・附属経済研究所の共催により、市民向けに、第 15 回公開シンポジウムを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 22 年 11 月に経済学研究科・附属経済研究所主催の第 15 回公開シンポジウム「名古屋市の産業再生と成長戦略を考えるー新時代の中小企業政策とは?ー」を開催した。同シンポジウムは附属経済研究所のプロジェクトである「東海地域の産業再構築」における研究成果を市民向けに公開し、広くアピールするものである。中日新聞社の共催、経済 6 団体の後援を得て、講演と討論が行われた。 <p>参加者に対するアンケート調査による感想は、具体的で分かりやすい内容であり、大変興味深い議論を聞くことができた、というものであり、全体的に好評であった。</p>	III		
96	イ 最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座「オープンカレッジ」について内容を充実するとともに、市民ニーズを踏まえて拡大を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
97	ウ 社会人の職業能力向上のために、既卒者を対象にした専門職業人教育を充実する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
98	エ 社会人特別選抜制度、昼夜開講制をより充実させ、社会人大学院生の受け入れ数の増加を図る。 社会人大学院生の受入数については、中期目標期間中に 10%増加させ、平成 23 年度に年間 160 名とする。 (関連：中期計画 6、72)	年度計画なし（中期計画達成済み）				

99	オ 高齢者の学習意欲に応えるため、健康や生きがいづくりをテーマとした講座やNPOとの連携など、公開講座の内容や実施方法について工夫し充実を図る。 また、団塊の世代の人材を積極的に活用する視点から、高度な知識・技術を持った高齢者を公開講座の講師に登用する等により、高齢者の社会参加を促進する。 (関連：中期計画 95)	年度計画なし（中期計画達成済み）			
100	カ 総合情報センター（図書館）について、市立図書館や他大学と連携して利用案内等の情報提供を充実するほか、館外貸し出しの実施等、図書館サービスの向上によって市民利用の促進を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）			
(2) 地域社会等					
101	ア 附属病院を名古屋市の市民医療ネットワークの中心に位置づけ、とりわけ、市立病院等との緊密な連携を図り、機能分担の体制を構築する。 (関連：中期計画 106、121)	年度計画なし（中期計画 121 参照）			
102	イ ボランティア活動の単位化等により、健康福祉や環境問題等に関する学生等の社会活動、教育活動への参加を促進する。 (関連：中期計画 28、191)	年度計画なし（中期計画達成済み）			
103	ウ 教員の健康・医療等の専門技術を活かした、地域・社会貢献活動への参加を促進し支援する	年度計画なし（中期計画達成済み）			
104	エ 環境問題の解決に向け、地域、行政、企業等の取り組みに対し、助言、支援を行うとともに、大学として研究プロジェクトを推進する。 (関連：中期計画 193)	[57] 開学 60 周年記念事業の一環として、生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) の名古屋開催と連携して、「生物多様性」に関する国際シンポジウムを開催する。	・ 開学 60 周年記念事業の一環として、COP10 が開催されることにあわせて、遺伝子・ゲノムと遺伝子資源の研究の立場から生物多様性に関わる研究の発展に寄与することを目的として、国際シンポジウム「生物多様性の科学ーゲノム・進化と環境ー」を開催し、21 カ国から合計約 200 名の参加者があった。	Ⅲ	※資料提出（参考資料集 23 頁）

105	オ 名古屋市を始め自治体及び地域と協力しながら、商店街活性化、まちづくりや産業振興等について調査・提言等を積極的に行い地域や産業の活性化に寄与する。 (関連：中期計画 62)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
106	カ 多様な人々が対等な立場で互いを尊重し、共に支えあう「共生社会」の実現をめざすため、NPO 等学外機関と連携し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に進める。 (関連：中期計画 101、102、103、109、120、193)	年度計画なし（中期計画達成済み）				

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第3 社会貢献等に関する目標
2 産学官連携

中期目標	<p>(1) 市民に支えられる大学として、名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体、行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。とりわけ、健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け、行政等との連携を進める。</p> <p>(2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。</p> <p>(3) 産学連携を推進し、大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。</p>
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
(1) 行政						
107	ア 行政や地域のニーズを的確に把握するため、名古屋市を始めとした行政と定期的に意見交換を行うとともに、行政が主催する委員会等へ積極的に参加することにより連携を強化する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				

108	<p>イ 行政のシンクタンク機能を果たすため、次世代育成、高齢者の健康づくり、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策、環境問題などに対して積極的な協力・提言を行う。 (関連：中期計画 104、193)</p>	<p>[58] 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) の開催を契機に、環境問題などについて行政機関等との連携を更に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東山総合公園と、遺伝子多様性のデータベース作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。 ・ 医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。調査開始に向けて、名古屋市、一宮市、愛知県などの行政及び医療関係機関・団体等と協力関係を構築した。 ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議にあわせて COP10 支援実行委員会により開催された「生物多様性交流フェア」に出展し、エコチル調査の事業概要の広報及び啓発活動を行った。 ・ 人間文化研究所では、22 年 11 月に人間文化研究所開設 6 周年記念事業として「博物館と大学がつくりだす魅力あるまちー市博物館と市立大学の新しい取り組みー」と題して講演会・シンポジウムを開催した。講演会は、「市民共生の博物館を目指してー九州国立博物館ー」を演題に九州国立博物館館長による基調講演、またシンポジウムは「市博物館と市立大学と地域連携で魅力あるまちづくりをめざして」をテーマに開催し、シンポジウムを通じて名古屋市博物館・市立大学と商店街など地域との連携について検討した。また、基調講演やシンポジウムの内容を『人間文化研究所年報 6 号 特集 博物館と大学』（2011 年 3 月）に収録した。 ・ 人間文化研究科教授が、名古屋市が設けた観光戦略研究会座長として、名古屋市の観光行政のあり方について報告書作成に寄与した。 ・ 名古屋市の若者向け自殺対策事業の研究委託を人間文化研究科教授が受け、講演会とパネルディスカッションなどを 2 回開催した。 ・ その他、中期計画 193、年度計画[120]の業務実績参照。 	III	※資料提出（参考資料集 14 頁）	
109	<p>ウ 行政や研究機関等と連携し、共同研究やシンポジウムの開催等を行い地域貢献を進める。 (関連：中期計画 42、106)</p>	<p>年度計画なし（中期計画達成済み）</p>				
110	<p>エ 幼稚園・保育園、小・中・高校、養護学校と相互に連携し、出前授業、子育て支援、発達障害児支援、学生ボランティアの派遣、高校生を</p>	<p>年度計画なし（中期計画達成済み）</p>				

	対象とした講座の開設等の取り組みを行う。 (関連：中期計画 118)					
	(2) 企業					
111	ア 産学官・地域連携推進センターを中心に、ホームページやデータベースの充実、産学交流フェア等への参加により、大学の持つ知的資産を広く公開するとともに、共同研究や受託研究等を推進する。 (関連：中期計画 83、88、94)	年度計画なし（中期計画 83、88 参照）				
112	イ 名古屋大学、名古屋工業大学等と連携し、新事業の創出・育成を目的とする施設である「名古屋医工連携インキュベータ」に積極的に参加するなど、ベンチャー企業育成を推進する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
113	ウ 民間機関等との協定締結等による連携事業を積極的に推進する。 (関連：中期計画 114)	[59] 日本政策投資銀行との連携事業を引き続き実施するとともに、愛知銀行と連携した地域貢献・産学連携の取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行と連携し、23年1月に市民公開シンポジウム「暮らしの中のバイオテクノロジー～バイオの安心・安全～」を開催した。第1部は「暮らしの中のバイオ」とした基調講演、第2部では「バイオの安心・安全」でパネルディスカッションを行った。 愛知銀行との産学連携により、COP10の開催機運の盛り上げを図る「COP10 ノベルティデザイン展」を開催した。愛知銀行において、選定したノベルティを店舗で配布すると同時に、ノベルティデザインを元にした本店ディスプレイの展示が行われた。 	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 31 頁）
		[60] 名古屋商工会議所との連携・協力事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 芸術工学研究科において名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」を開講した。 国際総合見本市「メッセナゴヤ 2010」（テーマ：環境・エネルギー）に出展し、医学研究科、システム自然科学研究科の共同研究の成果を発表するとともに展示を行った。 	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 32 頁）
		[61] 経済学研究科と十六銀行との間で締結した「産学連携に関する協定書」に基づき、引き続き地域経済の活性化等に資するための連携事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 十六銀行との連携によって地域の伝統産業である尾州織物産業の活性化をめざすプロジェクトを木曾川流域の商工会も参加して実施した。 	Ⅲ		
114	エ 企業等と協働し、時代や社会の要請に応えた寄附講座を開設する。 (関連：中期計画 113、170)	年度計画なし（中期計画達成済み）				

115	オ 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図る。 (関連：中期計画 93、177)	年度計画なし（中期計画 177 参照）				
-----	--	---------------------	--	--	--	--

第3 社会貢献等に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) COP10 の開催機運を高める公開講座等の実施</p> <p>① システム自然科学研究科において「生物多様性と遺伝子」をテーマとした市民公開講座を開催した。</p> <p>② COP10 と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催し、約 200 名の参加者があった。</p> <p>③ 「COP10 開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香りの世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。</p> <p>④ COP10 開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェイン名古屋 生物多様性シリーズ「ホテル～蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで～」「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所において human & social サイエンスカフェ「COP10 と名古屋の観光まちづくり」を開催した。</p> <p>⑤ 財名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。</p> <p>⑥ 東山動植物園で開催された講演「働く人のための昼下がりのサイエンスサロン～生物多様性と企業」に薬学研究科教授、医学研究科学内講師が講師として参加した。</p> <p>(2) 東山総合公園との連携</p> <p>東山総合公園と、遺伝子多様性のデータベース作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。</p>	<p>(3) エコチル調査</p> <p>① 医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。調査開始に向けて、名古屋市、一宮市、愛知県などの行政及び医療関係機関・団体等と協力関係を構築した。</p> <p>② 生物多様性条約第 10 回締約国会議にあわせて COP10 支援実行委員会により開催された「生物多様性交流フェア」に出展し、エコチル調査の事業概要の広報及び啓発活動を行った。</p> <p>未達成の事項 なし</p> <p>評価委員会から指摘された事項 なし</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第4 国際交流に関する目標

中期目標
国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
116	1 国際交流の担当組織を充実し、名古屋市とともに推進体制の整備を図る。	[62] 「国際交流推進センター」において、留学希望者に対する支援や交換留学生との交流など国際交流の一層の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流推進センターの支援により、交換留学生が大学祭に模擬店を出店し活発な学生交流を行った。 交換留学生との交流及び外国語学習支援の一環として、ハルリム大学交換留学生による「韓国語講座」を実施した。 民間企業との産学連携により、交換留学生へ日本での日常生活関連情報を紹介する「多文化共生教室」を開催した。 その他、中期計画 26、年度計画[13]の業務実績参照。 	III		
117	2 大学間交流協定を始めとした海外の大学等との交流を多様なルートで拡充し、学生を始め若手研究者の国際交流を推進する。 (関連：中期計画 26、119)	[63] 大学間交流協定大学の増加を図るとともに、既に交流協定を締結している大学との共同研究の実施や留学生の受入、本学学生の派遣などにより国際交流の一層の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定に関し、交流の実質的な担い手となる各研究科において交流の有益性が認められる大学との協定締結を目指すとともに、交流のきっかけとなった研究科を主体としつつ、全学的な取り組みへと広げることにより、継続的な交流につながるよう努めている。 平成 22 年度においては、芸術工学研究科を主体に「サンティエティエンヌ大学アート・デザイン学校（フランス）」（22 年 6 月）と、人間文化研究科を主体に「中央民族大学（中国）」（22 年 6 月）と、薬学研究科を主体に「瀋陽薬科大学（中国）」（22 年 8 月）と、さらに芸術工学研究科を主体に「パドヴァ大学（イタリア）」（23 年 2 月）との間で交流を進め、それぞれ教育研究領域の交流の有益性を認め、大学間交流協定を締結した。なおこれにより協定締結校は 19 校となり、締結数として一定の成果を上げるとともに国際交流の一層の推進を図った。 短期臨床実習として、7 月にハルリム大学（韓国）より 2 名の医学部生を受け入れ、医学部附属病院にて研修を行った。 ハルリム大学（韓国）と 22 年 7 月に『学生交流に関する協定』 	IV		

			<p>を締結し、9月より交換留学生として2名の学生を受け入れた。また6月に大学間交流協定を締結した中央民族大学からも、同月より3名の学生を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20年度より開始し、21年度に新型インフルエンザ等の理由で一時的に休止となっていた国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）でのインターンシッププログラムを復活し、22年11月に2名、23年3月に1名を派遣した。 ・ 新たに国連食糧農業機関（イタリア）へのインターンシップ派遣を行い、23年3月に学生1名を同機関へ派遣した。 ・ 各協定校へは学生20名、教員11名を派遣した。また協定大学以外にも、学生をバックネル大学（アメリカ）へ1名、クィーンズ大学 BISC（イギリス）へ8名、浙江大学国際教育学院（中国）へ8名派遣した。 			
118	3 小・中学校等への留学生派遣事業を充実するなど、地域における国際交流活動等を支援する。 (関連：中期計画 110)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
119	4 教員の海外派遣・外国人の研究者招へい等により、国際共同研究を推進する。 (関連：中期計画 117)	年時計画なし（中期計画達成済み）				
120	5 海外技術協力や人道的支援に関する積極的な啓発活動を実施し、学生・教職員の国際貢献活動への参加を促進する。 (関連：中期計画 106)	年度計画なし（中期計画達成済み）				

第4 国際交流に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>国連機関へのインターンシップ派遣</p> <p>国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）に、学生3名を派遣したことに加え、新たに国連食糧農業機関（イタリア）へ学生1名を派遣した。</p>	<p>未達成の事項</p> <p>なし</p> <p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>なし</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第5 附属病院に関する目標

中期目標

附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供していく。

- 1 名古屋都市圏の基幹病院として、名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ、市民医療ネットワークを構築し、名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。
- 2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め、市民が安全で、安心して受けられる医療を提供する。
- 3 医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成する。
- 4 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し、高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し、提供する。
- 5 教育研究機関としての機能を追求しつつ、財務・人事管理の両面において経営感覚を発揮して、健全な経営基盤を確立する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
121	1 東市民病院を始め市立5病院、厚生院、総合リハビリテーションセンター等、名古屋市の保健・医療機関と機能分担を進めるとともに、人事交流や患者情報の共有化を進め、市民医療ネットワークづくりにおいて中心的役割を果たす。 (関連：中期計画 101)	[64] 東部及び西部医療センターの開設準備に引き続き協力し、名古屋市病院局及び市立病院との連携を強化するとともに、医師の人事交流にあたっては、病院執行部を中心にして進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部及び西部医療センターの開設にかかる各種検討会に教職員を派遣し、病院局及び市立病院との連携強化を図った。 ・ 「名古屋市立病院あり方検討会」及び「名古屋市立病院のあり方を考える有識者会議」において、次期名古屋市立病院改革プラン策定等に参画した。 ・ 守山市民病院との電子カルテ連携システムを6月より稼働した。 ・ 名古屋市立病院との患者情報の共有化の更なる推進を図るため、病院情報システムの連携について協議する「病院局・公立大学法人名古屋市立大学病院情報システム連絡協議会」を設置した。 ・ 名古屋市立病院を始めとする他病院と共同で、協力型病院と大学病院とで研修を行う臨床研修プログラムを実施するなど、市立病院との積極的な連携を病院執行部を中心にして図り、医師の人事交流を図った。 	III		
122	2 市民に分かりやすく利用しやすいサービスを提供するため、いわゆる「医局・講座」に基づかない診療科体制を組み、「診療センター」等、患者本位の機能的診療体制を充実させる。	年度計画なし（中期計画 134 参照）				

123	3 地域医師会との連携を深めるとともに相互の機能分担を進め、初期医療から専門医療に至る一貫した診療体制を整備する。	[65] 地域医療連携を推進するため、医療・福祉連携室の体制の充実を図り、病病連携、病診連携、訪問看護ステーションや在宅介護センターなど、連携医療機関等との連携強化を図ると共に、病診連携システム運営協議会に参加いただく地域医師会を拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉連携室の体制の充実として、紹介患者の受診案内や地域医療機関への訪問活動を行う地域連携コンシェルジュを1名増員し、地域医療機関との連携強化に努めた。 病診連携システム運営協議会に参加する地域医師会を近隣8区から市内16区に拡大した。 患者が身近な地域において質の高い医療を受けることができるようにするため、がんや肝炎インターフェロン治療に関する地域連携クリニカルパスの運用を開始した。 当院の医師や診療科を紹介した地域連携パンフレットを作成し、地域医療機関等へ配布した。 	III																																	
124	4 診療科の枠を超えたチーム医療を強化・充実し、高度医療に対応した専門性を生かした医療を確立する。	<p>[66] 緩和ケアチームの活動を推進し、チームへの新規依頼件数を一ヶ月あたり14件とする。</p> <p>[67] 腫瘍センター主催によるチーム医療強化のためのセミナーを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 院内の会議において緩和ケアチームの活動を他診療科に周知するなどの取り組みを行い、新規依頼件数は、月平均で19.2件となった。 がん診療でのチーム医療を推進するため、課題を共有し各職種が協力して解決するためのセミナーを10回開催した。 <table border="1" data-bbox="1187 892 2107 1375"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月8日</td> <td>がん化学療法の支持療法</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>4月9日</td> <td>キャンサーボードにおける腫瘍内科の役割</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>5月28日</td> <td>安全で効果的な抗がん剤治療のコツ</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>6月11日</td> <td>外来化学療法の現状と課題</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>10月13日</td> <td>がん薬物療法勉強会</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>10月22日</td> <td>新制吐療法黎明</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>2月22日</td> <td>米国における総合内科、およびがん診療の現場から</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>2月24日</td> <td>オンコロジーレジデントカンファレンス</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>2月27日</td> <td>がんプロフェッショナルが知っておくこと</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>3月16日</td> <td>抗悪性腫瘍剤トリーセルの適正使用に関する勉強会</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	参加人数	4月8日	がん化学療法の支持療法	81人	4月9日	キャンサーボードにおける腫瘍内科の役割	80人	5月28日	安全で効果的な抗がん剤治療のコツ	35人	6月11日	外来化学療法の現状と課題	30人	10月13日	がん薬物療法勉強会	70人	10月22日	新制吐療法黎明	60人	2月22日	米国における総合内科、およびがん診療の現場から	35人	2月24日	オンコロジーレジデントカンファレンス	40人	2月27日	がんプロフェッショナルが知っておくこと	80人	3月16日	抗悪性腫瘍剤トリーセルの適正使用に関する勉強会	27人	IV	
開催日	参加人数																																				
4月8日	がん化学療法の支持療法	81人																																			
4月9日	キャンサーボードにおける腫瘍内科の役割	80人																																			
5月28日	安全で効果的な抗がん剤治療のコツ	35人																																			
6月11日	外来化学療法の現状と課題	30人																																			
10月13日	がん薬物療法勉強会	70人																																			
10月22日	新制吐療法黎明	60人																																			
2月22日	米国における総合内科、およびがん診療の現場から	35人																																			
2月24日	オンコロジーレジデントカンファレンス	40人																																			
2月27日	がんプロフェッショナルが知っておくこと	80人																																			
3月16日	抗悪性腫瘍剤トリーセルの適正使用に関する勉強会	27人																																			
125	5 救命救急医療体制の充実を図り、医師を始め看護師、救急救命士など救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）を開設するとともに、国の基準によるセンター化をめざす。また、大規模災害を視野に入れた名古屋地域の災害医療拠点病院としての体制を強化する。	[68] 総合内科、救急部及び愛知県の設置する寄附講座が連携した全科協力体制による「救命救急教育センター（仮称）」を設置する。また、救命救急センターの指定に向け同センターの病床の増床やCTの設置についての検討を進め、院内の体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 22年5月に救命救急センターの設置を愛知県に申請し、同県から救命救急センターの指定を受け、23年4月から病院中央部門として「救命救急センター」を設置することとした。 「救命救急センター運営委員会」を設置し、救命救急センターの在り方について検討した。 救急病床を10床から20床に増床したが、CT装置の設置については来年度以降に行う改修工事に向け検討をしていくこととした。 救命救急センターを担うことになる、救急部と総合内科で、臨床研修医のための救命救急教育を行うとともに、救急部と麻酔科で、救急救命士に対する指示・実習や救急救命士の養成教育を行った。 周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設であ 	III																																	

			り、「救命救急教育センター」の有する教育機能を果たす臨床シミュレーションセンターを整備し、23年3月から運用を開始した。			
126	6 外来診療棟の建設に引き続き、駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進め、患者サービスの向上に努める。 (関連：中期計画 184)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
127	7 市民・患者参加型の健康教育啓発活動やホームページ・マスメディアを通じた医療に関する情報の提供等にも積極的に取り組む。	[69] がん情報提供コーナーを開設する。 [70] がん患者会によるがん患者サポートセミナーの開催に際して、企画運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者情報ライブラリー内にごん情報コーナーを設置し、4月から運用を開始した。 ・ 図書を176冊、視聴覚資料を47部購入し、資料の充実を図った。 ・ がん患者会が主催するがん患者サポートセミナーに下記のとおり講師を派遣し、運営を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肺がんに関するセミナー 開催日：10月3日 医師1名 ・ 胃がんに関するセミナー 開催日：10月9日 医師2名 ・ 大腸がんに関するセミナー 開催日：10月23日 医師2名 ・ 前立腺がんに関するセミナー 開催日：10月31日 医師2名 ・ 緩和ケアに関するセミナー 開催日：11月6日 医師1名 ・ リンパ腫・骨髄腫に関するセミナー 開催日：11月4日 医師2名 ・ 肝臓がんに関するセミナー 開催日：11月20日 医師2名 ・ 放射線治療に関するセミナー 開催日：11月23日 医師2名 ・ 乳がんに関するセミナー 開催日：11月23日 医師2名 ・ 卵巣がんに関するセミナー 開催日：11月28日 医師2名 ・ 化学療法に関するセミナー 開催日：11月28日 医師1名、看護師1名 	III		
128	8 将来的な医療需要を見据えた施設改修と医療機器等の更新を計画的に進める。	[71] 東棟の建設に着手し、MRI 需要への対応を踏まえ、体制整備等の運用準備を進めるとともに、高度医療機器更	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療における高度な診断・治療設備を備えた東棟の設計に着手し、機器の選定等の運用準備を進めた。 ・ 高度医療機器更新計画について、限られた財源で効率的に更新を推進すること 	III		

		新計画に基づき、計画的に備品の更新を推進する。	ができるよう、院内に検討組織を設置し、更新計画の内容を見直した。また、目的積立金を取り崩し、中央臨床検査部の一般検査システム等の機器について更新を進めた。			
129	9 医療の安全を最優先の課題とし、医療事故の発生防止に万全の体制を取り、万一の場合に迅速に対応できる体制を整備する。	[72] eラーニングの教育内容の充実を目指し、教材の工夫、効果的な受講管理を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 講習会や会議録の閲覧に加えて、22年度より、eラーニングの教材を職員が作成し、専門分野にわたる内容を受講できるように整備した。 新規採用者研修に対し、双方向型インタラクティブプレゼンテーションシステム（受講者が質問に対しリモコンを使って回答できる対話型の研修手法）を活用した講習を行った。 	III		
		[73] コードホワイトシステムの運用開始から事例の評価を行い、適切なコードホワイトシステムの理解や運用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 21年度から、暴力対応としてコードホワイトシステム（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集するシステム）の運用を開始し、22年度においては、6事例の要請があり、いずれも適切に対応した。 <p>事例の評価：事例としては、「診療の不满に対する暴言」や「外来待ち時間に対する不满」、「入院時の説明不足による不满」、「入院患者と泥酔した息子の親子喧嘩の対応」であった。このうち「診療の不满に対する暴言について」の事例は対応が続いているが、その他は解決に至り、要請事例はいずれもコードホワイトとして妥当なものであった。</p> <p>運用の検討：コードホワイトシステムは、休日・夜間帯は診療科の当直医師の協力を得て運用しているが、一部周知不足のために要請が入っても現場に駆けつけることができない職員がいた事例があった。今後も随時、各診療科への周知を徹底する必要があるものの、システムとしては職員に浸透しており、効果的な運用がなされていると評価している。</p>	III		
		[74] 臨床工学部門の独立した組織化を見据え、具体的な組織作りの検討を進めるとともに、適正な人材の確保に努め、段階的に正規職員化を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> 手術室の立会い業務を担当している臨床工学技士について、1名正規職員化を実施するとともに、限られた人員で業務に対応できるよう、必要に応じ業務間で相互に支援する体制とした。 	III		
		[75] 医師・看護師を十分に確保して、医療安全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医師（臨床系教員）については、22年4月1日時点では定員209名に対し199名、23年3月1日現在では、定員210名に対し201名の在職であった。その他、臨床研究医や後期研修医は、定員184名に対し23年3月1日現在で196名が在籍であったため、全体として充足した。 看護職員については、年度途中の退職や育児休暇取得者を見込み、22年4月1日現在、定員676名に対し730名の在職者を確保した。23年3月1日現在では、701名の看護職員が在職し、うち育休取得者等は28名であり、ほぼ実働職員を配置した。その他、契約職員の看護師を定員数の22名配置し、全体として十分に確保した。 	III		
130	10 医療情報の電子化（電子カ	[76] 医療安全管理を考慮した次世代	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムの導入に向け、院内ワーキ 	III		

	ルテシステム)を最大限に活用した安全管理体制を実現する。	電子カルテシステムの導入に向け、基本計画の骨子を策定する。	<p>ンググループを設置し、検討を行った。また、検討の一環として、他大学病院・近隣病院と合同の検討会や、他施設のシステム見学調査を行った。</p> <p>※ワーキンググループの開催：7回 ※次期システム検討会の開催：6回 (参加者：名市大病院、名大病院、富山大病院、トヨタ記念病院)</p> <p>※見学調査 調査日：12月8日 見学場所：千葉大学医学部附属病院 調査日：12月9日 見学場所：横浜市立大学附属病院</p> <p>検討の結果、データの標準規格への対応や、診療記録の永続性を保証し、経営や臨床に資するデータベースの構築を柱とする、基本計画骨子を策定した。</p>			
131	11 市民の信頼に応えるため、治療成績や医療事故情報の積極的開示を行う。	[77] 公表する診療統計に、がん統計表を追加し、治療成績データとしての質の充実を図る。	<p>・ 21年度統計として退院患者疾病統計表と死因統計表に加え、20年診断分のがん統計表をウェブサイトに掲載した。 (URL:http://w3hosp.med.nagoya-cu.ac.jp/file/treatment_information21.pdf)</p>	III		
132	12 患者の立場に立った診療をめざし、適時・適切なインフォームドコンセントの実施を徹底する。	年度計画なし(中期計画達成済み)				
133	13 医学部学生、臨床研修医、専門医養成等の教育機能の強化に加え、薬剤師、看護師等の医療関係技術職や地域の医師等の医療を支える様々な職種等の教育を行うための「総合教育・臨床研修センター」を整備する。	[78] 当院における臨床研修への理解を深め、その魅力を伝えるため、臨床研修医・臨床研究医や本学医学部・薬学部・看護学部の学生にキャリア支援等の情報発信をする仕組みを構築する。	<p>・ 総合研修センターの拡充のため、センター長を病院長補佐とし、学内のみならず、国・愛知県等に対しての窓口として、臨床研修の充実に努めた。その結果、中間公表時には愛知県内で最も第1志望者が多く、人気病院の1つとなり、最終結果では定員30名をフルマッチすることができた。これにより、大学病院での初期臨床研修のモデルとして、多くの注目を集めた。</p> <p>・ 東海若手医師キャリア支援プログラムの一環で講習会、セミナーを開催した。 講習会の第1回(22年7月5日開催)は「ゆとり世代の若者とは?」と題し、学生や初期研修医当時から変化した教育方法により教育された、いわゆるゆとり世代の考え方の傾向を理解し、指導医の指導方法の幅を上げさせる内容で実施した。指導医23名、医学生2名が参加した。 第2回(22年8月31日開催)は「大学病院における初期臨床研修」と題し、名古屋大学を例に、初期研修医が後期研修先を決定する決め手の傾向を把握し、大学病院での初期研修の意味を考え、後期研修につなげる指導を促す内容で実施した。指導医18名、院外医療関係者1名が参加した。 第3回(22年12月21日開催)は「いま医師養成に求められるもの」と題し、現在の社会からのニーズを理解し、指導内容の充実を図る内容で実施した。指導医19名が参加した。 セミナーは名古屋大学、三重大学、愛知医科大学と合同で22年10月23日に初期</p>	III		

			<p>研修医向け腹部エコーセミナーを開催した。スキルアップだけでなく他院の医師との交流があり、キャリア支援プログラムに係る取り組みについての魅力を伝えた。市大研修医5名、他院研修医14名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部・薬学部・看護学部が連携して行う、チーム医療実践のために必要な基礎的能力を体系的に学習させる体験入院の場で、他職種の専門性を深く理解させた上で医療チームの意義を学ばせる等、キャリア支援等の情報発信を行った。 			
134	14 分娩成育先端医療センターの充実、手術体制の充実、外来化学療法室の設置、社会の要請に応えた専門外来の開設、感染対策の強化等、医療に対する社会的要請に的確に応えるとともに、高度先進医療における重点領域を明確にし、共同研究を始めとした技術研究開発を促進する。	<p>[79] NICUを3床増床の運用を開始し、周産期医療の充実を図る。</p> <p>[80] 外来化学療法室の増床のための準備を進める。</p> <p>[81] 光学医療センター（仮称）、睡眠障害センター（仮称）設置に向け、引き続き検討する。</p> <p>[82] 先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。</p>	<p>・ 国の大学改革推進等補助金（周産期医療環境整備事業（NICU等設置））を活用し、NICUを3床増床し、22年8月より運用を開始した。</p> <p>・ 東棟の開設（外来化学療法室の増床）に向けて、診察室などの配置や、必要な機器についての検討を化学療法部及び関連部署とで行った。</p> <p>・ 睡眠障害センター（仮称）については、23年4月より、専任教員等の配置とともに、4病床を備えた「睡眠医療センター」として開設することとした。</p> <p>・ 光学医療センター（仮称）については、院内の会議において検討を重ね、光学医療が患者さんには馴染みが薄いこともあり、その是非について検討する必要がある、との結論を得た。一方、内視鏡部にレーザー装置を配置（23年2月）し、運用開始のための23年度の厚生労働科学研究費の支給申請を行った。</p> <p>・ 「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の2件について、厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については、膀胱尿管逆流症の手術を前年度より2件多い12件、他の症例として腹腔鏡補助下膵切除術、腹腔鏡下腎盂尿管切石術をそれぞれ2件、腹腔鏡下スリーブ上胃切除術を1件行った。</p>	III		
135	15 大学法人全体の経営戦略のもと、財務経営管理において経営感覚を発揮できるように、予算執行権限の一部を病院長に移譲することにより、病院長を中心とした体制の強化を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
136	16 病院の自主的、自律的運営体制を構築するため、病院教職員に係る人事権限の一部を病院長へ移譲する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
137	17 病院機能評価を始めとする外部評価を受けるとともに、適切な経営評価システムを導	<p>[83] 原価計算システムの有効性を確認し、更なる活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ABC原価計算システムによって算出した診療科別収支状況を毎月、各診療科へ報告した。それにより、診療科のコストに対する意識を高めた。 ABC原価計算システムを評価指標の1つとして取り入れた経営計画を実行した。 	III		

	入する。				
138	18 診療材料の標準化や各種料金の適正化等により収入の確保を図り、経営改善を進める。 また、診療収入に占める医薬材料費の比率については、中期目標期間中に33%以下をめざす。	[84] 診療材料の標準化や期限切れ等の無駄の抑制、後発医薬品の導入を進め、より一層の経費節減を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 診療材料の標準化、安価な同等品への置き換えの推進、新規診療材料採用時の価格交渉の実施等により経費節減に努めるとともに、期限切れによる無駄の抑制に努め、より一層の経費節減を実現した。 後発医薬品の導入により、約19,215千円の経費を節減した。 	III	
		[85] 大学病院として必要な料金の適正化を図るよう、名古屋市への働きかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 分べん介助料について、22年10月に、平日の時間内の分べん介助料を8万円から12万円に引き上げた。 	III	
139	19 客観的データに基づく年度ごとの数値目標を設定し、診療収入の増加を図る。	[86] 年間手術件数を6,300件とする。	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの整備に伴う改修工事などの影響はあったものの、年間手術件数は6,544件であり、目標を達成した。 	IV	
		[87] 救急車搬入件数を2,200件とする。	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの整備に伴う改修工事などの影響はあったものの、救急車搬入件数は2,415件であり、目標を達成した。 	IV	
140	20 病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上をめざす。	[88] 平均在院日数を17.0日まで短縮する。	<ul style="list-style-type: none"> 平均在院日数は、15.2日であった。 	IV	
		[89] 病床稼働率を85%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの整備に伴う改修工事などの影響はあったものの、病床稼働率は83.3%を確保した。 	III	

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 社会的要請に対応した医療等の提供

22年度、試行実施を行った睡眠医療センターは、専任教員等の配置を行い4病床を整備して、23年4月に診療を開始することとした。

愛知県地域医療再生計画に基づき、地域医療再生基金を利用して、周産期・新生児医療及び救急医療を担う医療従事者の教育を行うため、県内全域からの臨床シミュレーション教育希望者を受け入れる、臨床シミュレーションセンターを、23年3月に開設した。

(2) 先端医療技術の提供

「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の2件について厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。

また、東棟に設置する機器として、トモセラピーと3T-MRIの購入契約を行った。

(3) 臨床研修医の獲得

23年度開始の初期臨床研修プログラムは、定員30名に対しマッチ数（研修希望者）30名となり、22年度に引き続きフルマッチを達成した。

(4) 東日本大震災被災地への医療救護班の派遣について

東日本大震災の被災者支援として、名古屋市病院局と連携し、23年3月21日から4月15日まで、仙台市宮城野区に医療救護班を5班、合計27名を派遣し、避難所等において医療活動を行った。

(5) その他

21年度に引き続き市民、患者向けの医学セミナー（患者情報ライブラリーセミナー）を開催するとともに、マスメディアからの取材にできる限り応じ、広く情報を提供した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 特徴ある診療領域のセンター化医療の推進（Ⅲ）【中期計画122】

【評価委員からの意見】

光学医療センター及び睡眠医療センターの設置に向けて一部病棟で検査を開始していることは確認できるが、センターの設置には至っていない。

睡眠医療センターについては、23年4月より、専任教員等の配置とともに、4病床を備えたセンターを開設する準備が整えられた。

また、光学医療センター（仮称）については、院内の会議において検討を重ね、光学医療が患者さんには馴染みが薄いこともあり、その是非について検討する必要がある、との結論を得た。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第6 情報システムの改善に関する目標

中期目標

情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め、教育・研究支援体制の強化、学生サービスの向上、広報の充実、大学運営の効率化を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
141	1 総合情報センターの組織の充実を図り、情報ネットワークの管理の一元化をめざすとともに、情報セキュリティの強化を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
142	2 学生用ポータルサイトを充実させ、就職情報システム等の導入を図るなど、学生への情報提供を積極的に行うとともに、学生・教職員間のコミュニケーション機能を強化する。 (関連：中期計画 60)	[90] 学生の就職活動の進捗状況を把握する就職支援システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 22年度より運用を開始した学務全般の情報を集約する統一管理システムに就職支援システムを導入させ、情報の一元化に向けて検討したが、ID・パスワードの一元管理が困難なことなどから、既存の就職支援システム（キャリアナビ）を継続して利用することとし、周知徹底を図った結果、登録利用者が昨年度の479人から539人に増加した。 	III		
143	3 利用者の利便性向上のため、総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 (関連：中期計画 91)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
144	4 市民への広報を充実するため、ホームページの充実などインターネット上での大学情報の提供を強化する。 (関連：中期計画 181)	[91] 大学ホームページにおいて、ニュース、イベント等の情報を始めとしてさらなる内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ブランド力の強化、デザイン力の向上、アクセシビリティ、ユーザビリティの向上、コンテンツ力の向上により、魅力のあるサイトにする。また、誰もが簡単にウェブコンテンツを作成することができる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」の導入により更新にかかる事務の効率化を図ること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。（公開は23年4月） ウェブサイトの魅力向上（リニューアル）について、必要な 	IV		

事項を審議するとともに、各研究科および部局間の連絡調整を図ることで、より良いウェブサイトの構築を目指すことを目的とした名古屋市立大学ウェブサイト向上委員会を設置した。

- ・ ウェブサイトの魅力向上をはじめとする戦略広報の推進を図るため、「戦略広報推進員」を設置し、23年1月から登用した。

○医学研究科

「緊急時のお知らせ」機能を追加し、学生・教職員、各種講座に参加する市民に向け、台風・地震等の緊急時の対応を即時にお知らせできるようにした。

○薬学研究科

- ① トップページのレイアウトを変え、What's New' と 'Topics' に分けて、より見易くした。
- ② 新企画「いつでもどこでもミニオープンキャンパス」のページを新たに設けた。

○経済学研究科

- ① ホームページを見やすくするために、トップページのデザインの改良を行った。
- ② 教員によるコラムブログ e-column を定期的に更新し主に高校生に向けて授業紹介を行った。
- ③ 学部生によるプロジェクト WISP を新たに立ち上げ、学部生による高校生向け情報を発信するホームページを作成した。
- ④ 大学院の入試情報を告知するようにした。

○人間文化研究科

学部／研究科ホームページ（日本語、英語）の全面刷新を行った。

- ・ 日本語サイトの改善点
 - ① トップページ以下のデザイン、写真をリニューアル
 - ② 在学生の目線から高校生（受験生）へ学生生活を紹介するブログページ「ジンシャの学生生活」を設定
 - ③ 学部、研究科の学習内容の説明を充実
 - ④ シンポジウム、研究会等の開催を告知するスペースを設置
- ・ 英文サイトの改善点
 - ① デザイン、写真をリニューアル
 - ② 学部／研究科の英文パンフレットの内容を盛り込んで、説明を充実

○看護学部

- ① 月2回の定期更新にできるだけ新しい情報を盛り込むと同時に、入試関連や教員公募告知など急を要する情報は随時更新する

			<p>など、情報の鮮度を保つための努力を積極的に行った。</p> <p>② 受験生のモチベーションを高める効果を狙って、在学生の声のアップデートを図ると共に、新たに「部活・サークル紹介」ページを立ち上げた。</p> <p>③ 大学院志願者向けに、各領域の紹介（研究内容など）ページを充実させた。</p> <p>○芸術工学研究科</p> <p>① ホームページの全面的なリニューアルを行った（公開は23年4月1日）</p> <p>② リニューアルまでの間、従来のホームページの掲載内容を見直し、新たに環境デザイン研究所の紹介、学部パンフレットや卒業生の活躍、アドミッションポリシーを掲載するなど内容を充実させた。</p> <p>○システム自然科学研究科</p> <p>① 「生物多様性科学国際シンポジウム2010」「生物多様性研究センター」のサイト開設・管理、「公開シンポジウム」「研究科セミナー」のページを作成し、本研究科の活動を広く発信した。</p> <p>② 「WEB大学・大学院展」と契約し、本研究科サイトからもリンクした。</p>			
145	5 情報システム等の利用者に対するヘルプデスク（システムの使用方法、トラブル対処法等に対応する部門）の開設を図るなど利用者支援体制を強化する。	[92] 各部局 LAN 担当者にセキュリティ関連情報を提供するなどヘルプデスク機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報センターのウェブサイトを更新し、セキュリティ情報、システム利用マニュアルなど各種情報を提供した。また、重要なセキュリティ情報の定期的なメール配信を開始した。 	III		
146	6 セキュリティ管理を含むインターネット利用に関する講習会・研修会を実施する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				

第6 情報システムの改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

大学ウェブサイトのリニューアル

ブランド力の強化、デザイン力の向上、アクセシビリティ、ユーザビリティの向上、コンテンツ力の向上により、魅力のあるサイトにすること、また、誰もが簡単にウェブコンテンツを作成することができる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」の導入により更新にかかる事務の効率化を図ること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。（公開は23年4月）

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化に当たり、必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。

第1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する。
-------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
147	1 経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立する。	[93] 理事長のリーダーシップの下、市民をはじめとする外部の意見も幅広く取り入れながら、役員会等による全学的な意思決定を機動的に行う。	・ 役員会、経営審議会、教育研究審議会において、学外役員・委員の多様な意見を取り入れるとともに、法人内の連絡調整を機動的・迅速に行うために、これまで月1回の開催としてきた部局長会議を月2回開催することとした。	III		
148	2 役員、経営審議会及び教育研究審議会に学外者の参加を求めるなど、積極的に学外意見を取り入れる体制を構築する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
149	3 学内の委員会組織の役割を再検討し統廃合等を行うとともに、関係職員を構成員とするなど教職員が一体となって運営にあたる体制を確立する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
150	4 学長及び役員を支援する事務組織に経営の分析・企画・評価や学術交流を推進する担当を設けるなど再編・強化を行い、課題への的確に対応できる体制を整備する。 (関連：中期計画 162)	年度計画なし				
151	5 監事を中心に大学運営全般にわたる監査機能の強化を図るとと	年度計画なし（中期計画達成済み）				

<p>もに、理事長直轄の内部監査担当組織を設けることにより、法令遵守（コンプライアンス）に努め、公正・公平で信頼性の高い大学運営を行う。 (関連：中期計画 92)</p>					
---	--	--	--	--	--

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
第2 教育研究組織の見直しに関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教育・研究の進展や医療の進歩等による、社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し、改善を行う。</p>
--------------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
152	<p>1 学外者も参加する教育研究審議会を始め評価委員会・経営審議会の積極的活用を図ることにより、時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。 (関連：中期計画 29、186)</p>	<p>[94] COP10 ムーブメントの継承ならびに地域理科教育の活性化を目的とした理学部環境理学科の創設準備を進める一方、人文社会学部の再編強化に着手し、山の畑キャンパス将来計画について、基本構想を策定する。</p>	<p>・ 理学系新学部については、実現可能な計画について検討をすすめた。 人文社会学部再編については、ESD (Education for Sustainable Development) 「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を理念とする3学科案を軸とした学部再編案を作成した。この再編案に従い、教育課程や学科名称等について具体的な検討を進めた。</p>	Ⅱ		
153	<p>2 国における教員組織の見直し等を踏まえ、講座制の解消、教員の定員のあり方などについて検討し、教育研究組織の見直しを図る。 (関連：中期計画 50)</p>	<p>[95] 大学に対する社会的要請に対応するため、分野の見直し等教員組織の見直しを図る。</p>	<p>・ 人間文化研究科、芸術工学研究科においては、大学に対する社会的要請に対応するため学科、領域の再編を視野に入れた教員組織のあり方について、検討を開始した。 人間文化研究科では、人文社会学部再編案を作成すると同時に、再編案に沿って専任教員の学部教育担当の所属学科を変更する案を作成した。 また、芸術工学研究科では、デザイン業界の動向と受験生への教育内容の分かり易い提示に対応するために、学科・領域の再編について平成 24 年度実施に向けた検討・協議を進めた。</p>	Ⅲ		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 人事の適正化に関する目標

中期 目標	1 中長期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制、人員（人件費）管理を確立する。
	2 公正で弾力的な採用方法により、大学にとって有用な人材を確保するとともに、高度な専門性を有する職員の育成を図る。
	3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し、その貢献が公正に評価される人事評価システム、服務制度を確立し、教職員のモラルアップや地域社会等への貢献をめざす。
	4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の増加を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
154	1 教職員の多様な採用方法、雇用形態により、早期に専門性、効率性を満たす体制が確立できる人事計画を策定する。 (関連：中期計画 89、157)	年度計画なし(中期計画達成済み)				
155	2 新たな分野や重要課題への対応のための人員を確保するとともに、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず見直しを行うなど、弾力的かつ適正な人員配置に努め、全体として人件費の抑制をめざす。	[96] 効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用などにより、運営費交付金対象職員定員を前年度より削減するとともに、新たな分野や重要課題への対応のための教職員配置を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 23年度の運営費交付金の積算対象となる職員定員（運営費交付金対象職員定員）については、22年度に比べ2名を削減することとした。 23年度は、救命救急センターの指定にかかる体制整備、病棟等の夜勤体制の充実（2名体制→3名体制）などのため、診療報酬を原資とする事業収益対象職員として72名を増員することとした。 	III		
156	3 名古屋市からの派遣職員については、平成23年度までに250名を固有職員に切替えを図ることにより、早期に固有職員を中心とした職員体制の確立をめざす。	[97] 地方独立行政法人としてのメリットを發揮し、また市の長期戦略推進の一翼を担うためにも、設置者との間で大学の位置づけを協議するとともに、大学法人の事務職員の固有化とその昇任・選考制度の構築により、役付け職員への登用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 次期中期目標・中期計画の策定に向け、設置者との間で大学の位置づけ、将来像に関する意見交換を行った。 22年度においては事務職員をはじめ、コメディカル（看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、視能訓練士、言語聴覚士、栄養士）の採用試験（選考）を実施したほか、全派遣職員を対象に、法人の固有職員への身分切替について説明会を実施し、固有化の促進を図った。 これらにより23年度当初では、名古屋市からの派遣職員は、22年度当初と比較すると現在員で113名減少することとなり、大学法人の固有職員は、22年度当初と比較すると173名増加することとなり、この結果、23年4月1日の派遣職員の現在員は、法人化当初（18 	IV		

			<p>年4月1日)と比較すると、既に562名が減員されており、23年度末までに250名の削減を目指す中期計画を大きく上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 昇任・選考制度の構築については、固有職員の係長昇任選考試験を21年度に引き続き看護保健職において実施するとともに、他の職種においても昇任させる係長ポストや一定数の有資格者が存在することといった条件が整い次第、速やかに実施できるよう、要綱(案)の策定など準備を整えた。 			
157	<p>4 教員の採用については、大学としての長期的な方針を確立するとともに、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。また、外部資金を活用した雇用制度を整備する。</p> <p>(関連：中期計画 89、154)</p>	[98] 研究科に属さない教員の採用を行うなど多様な人材の登用を行なうため、雇用制度等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科に属さない教員の採用を行うために、教員選考規程を改正し、雇用制度等の整備を行った。 	III		
158	<p>5 研究業績のほか、競争的研究資金獲得のための応募実績、教育業績、社会貢献、大学運営への貢献度等、多様な実績が公正に評価される教員の業績評価システムを構築し、処遇等に適切に反映させる。</p>	[99] 教員業績評価制度の試行実施の結果を検討し、本格実施に向け、準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の活動全般にわたる業績評価制度については、全研究科及び看護学部において、これまでの試行結果を踏まえ、評価項目、評価基準の調整を行うなど、23年度の本格実施に向け着実に準備を整えた。 医学研究科では、任期制による再任審査の中で教員の業績評価を実施する方針を定めており、22年度には教授職の教員1名の再任審査を実施した。 	III		
159	<p>6 事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度の充実を図る。また、適切な評価の実施により、モラルアップを図る。</p>	[100] 大学法人の固有職員の研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに愛知県立大学との合同研修を企画・実施した。 <p>開催日：22年9月27・28日</p> <p>研修内容、出席者数：</p> <p>クレーム対応研修(名市大7名、県大17名) 県大開催</p> <p>CS顧客満足研修(名市大9名、県大19名) 県大開催</p> <p>新人合同研修(名市大16名、県大15名) 市大開催 設置団体との協議・調整を行う能力等の向上を図るため、23年度から本学の固有職員を名古屋市へ研修派遣する制度を構築した。 引き続き、学外研修として、名古屋大学始め国立大学や国の機関が主催する研修に職員を派遣したほか、公立大学協会、国立情報学研究所、大学技術移転協議会等その他機関が主催する研修に職員を派遣した。 </p>	IV		
160	<p>7 教職員が持てる力を十分に発揮し、大学や社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を確立するとともに、その適切な運用に努める。</p>	年度計画なし(中期計画達成済み)				

161	8 女性教員の採用拡大のため勤務環境等の改善を図り、女性教員比率 20%をめざす。 (関連：中期計画 199)	[101] 女性教員比率の向上を図るため、勤務環境等の改善を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用公募を行う際、教員採用のウェブサイトや募集要項に必ずポジティブ・アクションを記載するなど引き続き女性教員の積極的採用に努めた。 (参考) 女性教員比率 17.7% (20年4月1日現在) 88名 19.2% (21年4月1日現在) 95名 19.2% (22年4月1日現在) 96名 19.5% (23年4月1日現在) 99名 男女共同参画室において女性教員の勤務環境の改善が図られるよう、男女共同参画行動計画及び年次計画に基づき、教職員の意識啓発として講演会を開催するほか、大学における実態を把握するための調査を実施した。 22年4月に病院に勤務する教職員を対象とする院内保育所と全ての教職員及び学生を対象とする学内保育所を統合し新たな保育所を発足させた。(23年3月31日現在：通常保育の乳幼児数 38名、一時保育登録者数 31名) 	III		
-----	--	-------------------------------------	---	-----	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
第4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織・職員配置の再編、見直し、外部委託の活用等により、事務処理の効率化・合理化を推進する。
-------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
162	1 各種事務の標準化、集中化等により事務組織の抜本的見直しを行い、効率的な事務体制を確立する。 (関連：中期計画 150)	年度計画なし				
163	2 職員の適正配置を行うとともに、多様な雇用形態による専門職	[102] 契約職員の活用とともに、派遣職員を削減し、専門的な知識、技能が必要な部	<ul style="list-style-type: none"> 新たに産学官連携の推進を図るため、リエゾンセンター専門員を配置するほか、広報業務の強化を目的に戦略広報推進員を置くな 	III		

<p>員・補助的職員の採用、外部委託等を積極的に活用し、事務機能の強化を図る。</p>	<p>署における大学法人の固有職員への切替を促進する。</p>	<p>ど契約職員の活用を行い、23年4月1日現在で70名の事務系契約職員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また固有職員として事務一般に9名、病院医事課に診療情報管理の資格を持つ職員を1名配置するなど10名の事務職員を採用し計画的に固有職員への切替を進めた。これにより、23年4月1日現在で75名の固有職員（事務職員）を配置した。 			
---	---------------------------------	--	--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 派遣職員から固有職員への切替え 派遣職員の23年4月1日の現在員は、法人化当初（18年4月1日）と比較すると、既に562名が減員されており、23年度末までに250名の削減を目指す中期計画を大きく上回っている。</p> <p>(2) 大学法人の固有職員の研修の充実 名古屋市へ固有職員を研修派遣する制度を構築し（23年4月実施）、また愛知県立大学と合同で研修を実施するなど、新たな研修制度を企画・実施した。</p> <p>未達成の事項</p> <p>「COP10 ムーブメントの継承並びに地域理科教育の活性化を目的とした理学部環境理学科の創設準備を進める一方、人文社会学部の再編強化に着手し、山の畑キャンパス将来計画について、基本構想を策定する。」（中期計画 152、年度計画[94]）について、山の畑キャンパス将来計画の基本構想を策定するに至らなかった。</p>	<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 人文社会学部における学科の再編についての将来ビジョンの検討【中期計画22】 山の畑キャンパスの施設整備についての課題整理【中期計画152】</p> <p>【評価委員からの意見】 理学系新学部及び人文社会学部再編について、いずれも大学として最終案や日程が具体的に提示されるには至っていない。 また、山の畑キャンパスには、耐震診断により、程度は異なるものの、現行耐震基準を満足しないため、耐震対策の必要性があるとの評価を受けた建物が合計6棟あるが、優先順位を踏まえ、財源を確保し、今中期目標期間中に部分的着手を行うなどの具体的方策がまだ確定していない。 理学系新学部及び人文社会学部再編については、中期計画 152、年度計画[94]の業務実績参照。 耐震改修工事については、中期計画187、年度計画[118]の業務実績参照。</p> <p>(2) 教員業績評価の研究費・処遇等への反映【中期計画 84】 教授職への任期制の導入と業績評価の実施 【中期計画 154, 158】</p> <p>【評価委員からの意見】 評価結果の処遇等への反映について、全学的な反映方法を決定するには至らなかった。 教員業績評価制度について、各研究科・学部の検討を経て平成23年度から全学的に導入することが決定されているが、制度の具体的内容についてはまだ公表されていない。 中期計画158、年度計画[99]の業務実績参照</p> <p>(3) 派遣職員から固有職員への切り替え【中期計画156】</p> <p>【評価委員からの意見】 人事交流を含むキャリアパスの拡大、固有職員の能力や勤労意欲、市立大学職員としてのアイデンティティーを高めるための施策等の立案が必要である。 人事交流の一環として22年4月から本学の認定看護師を愛知県立大学の看護実践センターへ出向させた。その他、中期計画 156、年度計画[97]の業務実績参照。</p>
---	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標

中期目標	1 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うことにより、法人の経営基盤の強化を図る。 2 法人の財務管理について、大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり、それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
164	1 公立大学法人に係る財務制度に基づき、財務分析、経営改善を行うため、外部意見も採り入れて財務等に関する指標を設定するとともに、適切な分析を行い、必要な経営改善策を講じる。	[103] 財務上の課題を見出し具体的な経営改善策を講じるため、財務指標の推移を継続的に検証する。	・ 前年度に引き続き、主要な財務指標について18年度～21年度の推移をまとめて他大学と比較するなど、財務状況の分析を行った。その上で、今後の課題や改善に向けて取り組むべき事項について学内の共通認識を図った。	Ⅲ		
165	2 経営改善の成果が分かりやすく提示できるよう大学と附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果が還元できる仕組みを構築する。	年度計画なし（中期目的達成済み）				

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標

中期目標	1 科学研究費補助金、競争的研究資金、企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し、管理の集中化を図り、資金の流れの透明性を高めるとともに、受け入れた経費の有効な活用を図る。 2 自主的・自律的な大学運営を行うため、自主財源の安定的な確保に努める。
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
166	1 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元的な管理を行うことにより資金の流れの透明性を高める。また、競争的研究資金の獲得増をめざし、申請数の拡大を図る。 (関連：中期計画 86、87)	年度計画なし（中期計画 87 参照）				
167	2 共同研究費等の外部研究資金の一元的な管理に基づく間接経費（研究の遂行上直接必要となる経費以外の管理部門等に係る経費）に関する規程を整備し、有効な活用を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
168	3 外部資金について、中期目標期間中に20%の増加をめざし、平成23年度に年間9億円以上とする。	[104] 外部資金獲得額を年間8億6千万円にする。	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得額 1,169,007千円 (内訳) 受託研究 418,743千円 (内治験分 168,458千円) 共同研究 85,416千円 学術奨励寄附金 452,377千円 寄附講座寄附金 87,921千円 大学基金 124,550千円 (内60周年分 17,499千円) 	IV		
169	4 授業料等学生納付金について、教育の機会均等と学生に係る経費の負担の適性化等の観点から妥当な額を検討する。また、病院収入等自主財源の増加に努める。 (関連：中期計画 175)	[105] 他大学の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、学費の改定をはじめ各種料金のあり方について引き続き調査する。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに薬学部学生の実務実習にかかる学生負担金の徴収を行った。授業料等学費については他公立大学の状況を調査し、本学の現状と比較分析を行った。今後も受益者負担の考えから実習費の自己負担や学費の改定について検討を行っていくこととした。 	III		
170	5 同窓会や企業など社会との連携を密にして、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらうことにより、多様な寄附金を募り、教育・研究推進のための基盤の整備を図る。 (関連：中期計画 114、183)	[106] 開学60周年記念事業を行うため、寄附金募集を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 21年10月から募集を開始し、23年3月31日現在、1,403件、29,064千円の寄附があった。 (募集期間：23年10月まで) 	III		
		[107] 各学部同窓会と大学との連携を図るため、同窓生に電子アドレスを提供して双方向性のコミュニケーションを高める。	<ul style="list-style-type: none"> 開学60周年記念事業を行うことを一つの大きな契機として、各学部同窓会の横の繋がりの構築・強化を支援し、その中で、双方向性のコミュニケーションを高めるためのネットワークシステムの導入を検討していくこととした。 	II		

			<ul style="list-style-type: none"> 初めての人文社会学部ホーム・カミングデー（卒業生を大学へ招待し、卒業生、在学生及び教員間の懇親を図る行事）を名市大祭の日程に合わせて開催し、休止状態になっていた人文社会学部同窓会活動を再開できた。 			
--	--	--	--	--	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第3 経費の抑制に関する目標

中期目標	大学の業務全般について、業務の見直しを推進し、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図る。
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
171	1 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	[108] 医薬品や病院委託業務等に係る契約事務の見直しにより、契約の透明性・公平性を確保した上で、価格交渉力を強化するなど経費の抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 病院の医薬品の契約について、従来指名競争入札を採用してきたが、経費削減の一環として価格交渉力を強化するため、22年度から公募による見積合わせ型の随意契約を採用し、最低価格提示業者以外の業者とも継続して価格交渉を行うこととした。 病院委託業務に関する契約のうち、従来競争入札に馴染まないものとして随意契約を採用してきた複数の委託契約について、契約ごとの業務の括りを再編し、また、プロポーザル方式の採用により競争性を高めるとともに、事業者による業務改善や創意工夫が図られるようにすることで、委託業務の質の向上や経費の削減を図った。 	Ⅲ		
172	2 業務のIT化の推進等により、事務の効率化・合理化を進めるとともに、定型的な業務については、費用対効果を検証のうえ、外部委託を推進し、管理経費の削減を図る。	[109] 各種業務の内容、性格等を分析し費用対効果を検証のうえ、順次IT化や外部委託化を引き続き進める。	<ul style="list-style-type: none"> 21年度より導入を進めてきた学生の学務全般の情報を集約する統一管理システムについて、4月より運用を開始した。これにより教員にとっては、各種の学生情報を参照しながら効果的に学生指導を行うことができるようになり、また、各学部事務室における教務担当職員にとっては、学生情報のシステム入力を学生自らが行うことができるようになったことに伴い、入力業務に係る負担の軽減が図られた。なお、学納金システムについては、24年度の導入に向けて、23年度における開発の準備作業に着手した。 	Ⅲ		
		[110] 管理経費を対前年比で3%削減す	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費全体で経費節減に努めたが、業務委託料等の増加によ 	Ⅱ		※資料提出（参考資料集34頁）

		る。	り前年比0.5%の増加となった。この主な要因として、平成22年度における学内保育所と院内保育所との統合にあわせ受入れ総乳幼児数を増やしたことに伴う運営委託料の増加や、病院における7対1看護の維持を目的とした看護師確保対策の充実を図ったことに伴う経費増が挙げられるが、節約対象とすることが容易ではないこれらの事業に係る経費増を除外とした場合には、1.6%の削減となった。			
173	3 キャンパスごとに環境に配慮しつつ、省エネルギー対策を講じ、光熱水費の削減を図る。 (関連：中期計画194)	[111] 引き続きキャンパスごとの使用エネルギーの実態調査を実施し、分析を行うとともに、省エネルギータイプの設備及び機器の導入等により省エネルギー対策を順次実施し、経常経費に対する電気・ガス・水道の使用量の比率をそれぞれ対前年度以下にする。	・ 川澄・田辺通・山の畑・北千種各キャンパスにおけるエネルギー使用量の実態調査を行った結果、21年度と22年度の比較で経常経費に対する電気使用量の比率(電気使用量/経常経費)は約0.018ポイント減、水道使用量の比率(水道使用量/経常経費)は約0.0001ポイント減となったが、ガス使用量の比率(ガス使用量/経常経費)は約0.028ポイント増となった。これは、昨夏の猛暑の影響により、空調によるガス使用量が大幅に増加した点による。一方、省エネルギー対策としては、川澄キャンパスにて医学部研究棟冷水2次ポンプのインバータ化、病院中央診療棟蒸気配管の保温工事を実施した。	II		※資料提出(参考資料集35頁)

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し、大学の保有する土地、施設、設備、知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。
-------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
174	1 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用や民間資金の活用を図る。 (関連：中期計画91)	年度計画なし(中期目的達成済み)				

175	2 講義室、体育館等の大学施設を広く一般市民、企業等の利用に供し、資産の効率的な運用を図る。 (関連：中期計画 169)	年度計画なし(中期目的達成済み)			
176	3 施設設備の運用状況を定期的に点検・評価し、計画的な運用と適切な維持管理を行う。	[112] 老朽化した経済学部校舎の改修整備を行う。	・ 名古屋市と協議の結果、経済学部校舎の改修整備を実施することとなり、実施設計を行った。改修内容としては、トイレ・大教室2部屋の内装改修及び空調設備の更新・エレベーターの設置といった校舎内各所の改修のため、工期が限られることから、工事施工を23年度の夏休みを中心に実施する。	Ⅲ	
177	4 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図り、特許料収入等の増加を図る。 (関連：中期計画 93、115)	[113] 知的財産戦略ネットワーク(株)の連携会員に加入し、知財を媒介に製薬業界との連携を深める。	・ 先端医療技術及びライフサイエンスを含む先端技術分野への支援を行う「知的財産戦略ネットワーク株式会社」(略称：IPSN)の連携会員に加盟し、開示可能な大学の研究シーズ情報5件を、会員である製薬企業等に提供し、個別のマッチングを図った。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

<p>未達成の事項</p> <p>(1) 「各学部同窓会と大学との連携を図るため、同窓生に電子アドレスを提供して双方向性のコミュニケーションを高める。」(中期計画 170、年度計画[107])については、各学部同窓会の横の繋がり構築・強化を支援し、その中でネットワークシステムの導入を検討していくこととし、同窓生に電子アドレスを提供して双方向性のコミュニケーションを高めるには至らなかった。</p> <p>(2) 「管理経費を対前年比で3%削減する。」(中期計画 172、年度計画[110])については、業務委託料等の増加により管理経費が対前年比で0.5%増加し、計画達成には至らなかった。</p> <p>(3) 「経常経費に対する電気・ガス・水道の使用量の比率をそれぞれ対前年度以下にする。」(中期計画 173、年度計画[111])については、昨年の猛暑の影響により空調のガス使用量が大幅に増加したことで、経常経費に対するガス使用量の比率(ガス使用量/経常経費)が昨年度より約0.028ポイント増加し、計画達成には至らなかった。</p>	<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 同窓生、同窓会と大学との連携強化のためのネットワークシステムの構築【中期計画170】</p> <p>【評価委員からの意見】 全学同窓会の設立とあわせ準備を進めることとし、ネットワークシステムの構築に至らなかった。 開学60周年記念事業を行うことを一つの大きな契機として、各学部同窓会の横の繋がり構築・強化を支援し、その中でネットワークシステムの導入を検討していくこととした。</p>
--	--

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
178	1 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生、患者等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。 (関連：中期計画 56、57)	年度計画なし(中期目標達成済み)				
179	2 計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクルを総括的に担当する部門を設置するとともに、評価結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討する。 (関連：中期計画 56)	年度計画なし(中期計画達成済み)				
180	3 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (関連：中期計画 56、58、182)	年度計画なし(中期計画達成済み)				

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

中期目標

市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供するため、広報体制を強化する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
181	<p>1 広報体制を強化し、報道機関等マスメディアの積極的な活用、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、市民への情報提供を積極的に行う。</p> <p>(関連：中期計画 3、83、144、183)</p>	<p>[114] 各学部及び学科のパンフレット、ホームページ等の内容をより一層充実するとともに、大学広報誌のより一層の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学概要について、国内外からの来訪者、関係行政機関、企業、市民などに対して、本学の特色や業績、社会貢献活動、国際交流活動、説明責任に関する情報など、高度教育機関としての活動をPRする媒体へとリニューアル作業を進めた。(配布は23年度予定) ○医学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌について、オープンキャンパス参加の高校生に向けて、医学生の実生活や活動を紹介する特集を組むなど、年3回(6月、10月、2月)の発行時期に合わせた企画を行った。 ○薬学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 高校生向けにわかりやすい表現やビジュアルを重視し、かつ学部の内容を充実させるとともに、在学生やOBの声を掲載するなど身近な内容に留意した学部/研究科パンフレットを新たに作製した。また、そのPDFファイルをホームページからダウンロードできるようにした。 (URL http://www.phar.nagoya-cu.ac.jp/main/kankobutu.html) ○経済学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 学部パンフレットについて、同窓会である瑞山会の紹介やゼミの活動に関する記事を拡充させるなど充実を図った。 ○人間文化研究科 <ul style="list-style-type: none"> 学部/研究科パンフレットについて、就職難の状況を考慮し、就職関連の情報や卒業後の進路、就職支援に関するページを増補した。また、取得できる資格・取得を前面にアピールしたほか、内容を精選し、高校生にもわかりやすい表現へと改めるなど、リニューアルを実施した。 ○芸術工学研究科 	III		

			<p>学部／研究科パンフレットについて、学部及び大学院の概要をわかりやすい表現にし、併せて学部及び大学院の理念、卒業生の活躍及び学生生活を新たな項目として追加記載するなど、リニューアルを実施した。</p> <p>○看護学部 学部パンフレットをより見やすくするために、表紙を始めとする全体のレイアウトに手を加え、新たにアドミッションポリシーの記載を追加するなど充実に努めた。</p> <p>○システム自然科学研究科 研究科パンフレットについて、リサーチアシスタント（RA）制度の紹介、市民向け公開講座や高校生を対象とした公開授業の紹介など内容の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学広報誌について、学内向けの情報を充実させることで、教職員のコミュニケーションの向上に特化した広報媒体へとリニューアルを実施した。なお、ウェブサイトの充実化により、市民向けの情報提供を積極的に行うこととした。 ウェブサイトの充実化については中期計画 144・年度計画[91]の業務実績参照。 			
182	2 大学における適正な個人情報保護に努めるとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示するなど情報公開体制の確立を図る。 (関連：中期計画 180)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
183	3 同窓会の全学的組織化を進めるとともに、卒業生・保護者への情報提供を強化する。 (関連：中期計画 170、181)	[115] 各同窓会との密接な連携のもと、開学 60 周年記念事業を推進し、あわせて全学同窓会設立の準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金募集など、各同窓会との密接な連携のもと、開学 60 周年記念事業を実施した。 <p>一方、全学同窓会の設立に関しては、学部ごとに歴史や事情が異なり、また、各同窓会の組織体制や全学同窓会設立に対する意識も異なることから、まずは、各同窓会の横の繋がり構築・強化を支援していくこととした。</p>	III		

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

未達成の事項 なし	評価委員会から指摘された事項 なし
--------------	----------------------

V その他の業務運営に関する重要目標
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	中長期的な視点に立って、計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。
-------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
184	1 附属病院外来診療棟の建設と駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進める。 (関連：中期計画 126)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
185	2 薬学部校舎等について改築を進める。	[116] 薬学部校舎改築第2期工事の実施設計を年度内に完了させ、発注の準備を行う。	・ 22年9月末に基本設計の見直しを完了し、それに基づき実施設計を23年3月末に完了し、23年6月発注へ向け発注準備を行った。	Ⅲ		
186	3 山の畑地区の経済学部校舎等の改築について検討を進める。 (関連：中期計画 152)	年度計画なし（中期計画 55・152・176 参照）				
187	4 耐震診断に基づく耐震補強工事及びアスベスト対策工事を実施する。	[117] 留学生宿舎1階居室の天井アスベスト除去工事を実施する。 [118] 耐震工事については、早期に着手できるように名古屋市と協議を継続する。	・ 留学生宿舎1階のアスベスト除去工事を実施した。 ・ 名古屋市と協議の結果、特に緊急性の高い耐震診断評価Ⅱ－2の3棟について、目的積立金の活用により23年度までに耐震対策を実施することとなり、そのうち2棟について22年度末までに耐震改修の実施設計を行った。	Ⅲ Ⅲ		
188	5 バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設をめざして、計画的に改修を行う。 (関連：中期計画 73)	年度計画なし				
189	6 グラウンド等運動施設の整備の検討を行う。	年度計画なし（中期計画 55 参照）				

(関連：中期計画 55)					
--------------	--	--	--	--	--

V その他の業務運営に関する重要目標
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標

中期目標	<p>1 教職員・学生に対し、地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに、環境に配慮した大学運営を行い、その取組みや成果を公表する。</p> <p>2 施設管理、学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。</p> <p>3 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等の整備を行う。</p>
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
	1 教育・研究、社会貢献及び大学運営の全般にわたり、持続可能な社会の実現に向け環境問題の解決に積極的に取り組む。					
190	(1) 教養教育及び専門教育に、環境に関する科目を設置する。 (関連：中期計画 11、27)	年度計画なし(中期計画達成済み)				
191	(2) 教職員・学生に対し、eラーニングを活用するなど、環境問題に関する研修を実施するとともに、ボランティア活動への参加を促進する。 (関連：中期計画 28、102、194)	年度計画なし(中期計画達成済み)				
192	(3) 地球環境の保全に資する研究分野における先端的な研究に対して、支援を行う。 (関連：中期計画 82)	[119] 引き続き特別研究奨励費制度を活用して環境問題に関する先端的な研究を支援するとともに、環境デザイン研究所や生物多様性研究センターにおいて環境問題に関する研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費制度の学内公募分で、環境問題に関する研究計画3件を採択し、昨年度からの継続分3件と併せて総額4,300千円を交付した。 環境デザイン研究所及び生物多様性研究センターについては、中期計画73-2、年度計画[39]の業務実績参照。 	III		

193	(4) 行政に対して、環境問題に関する積極的な協力、提言を行うなど、環境分野での産学官連携を推進するとともに、廃棄物の再利用など地域や行政と連携した実践的な学習活動に対して、支援を行う。 (関連：中期計画 104、106、108)	[120] 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 開催にあたり、生物多様性科学研究会などの機関と連携して積極的に協力する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科が iBOL (全ての生物種の DNA 塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行おうとする国際組織) のブースに協力した。 ・ 20 年度より開始し、21 年度に新型インフルエンザ等の理由で一時休止となっていた国連環境計画生物多様性条約事務局 (カナダ) でのインターンシッププログラムを復活し、22 年 11 月に 2 名、23 年 3 月に 1 名を派遣した。 ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会が募集した「COP10 長期ボランティア」に 7 名の学生が参加した。(薬学部 1 名、人文社会学部 5 名、芸術工学部 1 名) ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。 ・ その他、中期計画 108、年度計画[58]の業務実績参照。 	IV		
194	(5) キャンパスごとに環境に配慮して緑化を推進するとともに、地球温暖化対策やごみ減量対策を講じるなど、環境に優しい運営に努める。また、校舎等の建物の改築、改修を行う場合には、先進的環境対策の導入を積極的に進める。 (関連：中期計画 173、191)	[121] 研究棟エネルギーセンターの熱源の冷水ポンプ・冷却水ポンプのインバータ化工事を実施する。 [122] 現在行っているごみ減量対策を継続して行っていくよう(教職員、学生、生協等業者などへの)普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜山 (川澄) キャンパスにおいて、医学研究科・医学部研究棟エネルギーセンターの冷水ポンプのインバータ化工事を実施した。 ・ 環境報告書 (冊子) を入学生に配布するとともに、ウェブサイトに掲載し、教職員・学生への啓発を行った。また、病院では、院内広報誌において、ごみ減量のための具体的な廃棄物の処分方法を紹介した。(URL http://www.nagoya-cu.ac.jp/kankyohoukokusyo) 	III		
195	(6) 環境問題への取り組みの成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	年度計画なし (中期計画達成済み)				
196	2 施設・設備等の安全点検・整備、大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、教育、訓練等を実施する。	[123] 非常配備計画や消防計画を見直すとともに、改訂後の計画にもとづき、学内の防災体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田辺通キャンパスでは薬学部研究棟の完成に伴い、防災計画の見直しを行った。 ・ 大規模地震発生を想定した情報伝達訓練及び避難誘導訓練を実施し、さらに、医学部、薬学部及び病院では、避難訓練、救出訓練、消火訓練、患者受入訓練等を行った。 	III		
197	3 産業医と臨床心理士を配置し、大学職員の心身の健康管理と増進を図るなど、職場の労働環境の改善に努める。	年度計画なし (中期計画達成済み)				

198	4 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害の防止に関し、研修等により教職員の理解を深めるとともに、相談窓口等の制度を充実する。 (関連：中期計画 70)	[124] 全職員向けハラスメント講演会を開催するとともに、ハラスメント相談窓口を含むハラスメント対応システムの見直しについて検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 22年11月に外部講師による全職員向けハラスメント講演会を開催(参加者207名)するとともに、各キャンパスにおいて欠席者を対象に、講演会の模様を記録したDVD上映による研修会を開催(参加者37名)し、パワーハラスメントに関する現状や対応について意識啓発・周知を図った。 ・ 従来のハラスメント防止対策委員会の分掌業務を分割し、新たにハラスメント審査会及びハラスメント予防委員会を設置するなど迅速かつきめ細かい対応が図られるよう、ハラスメント対応システムの見直しを行った。 ・ 本学におけるハラスメントの実態を整理するため、ハラスメントに起因する苦情の申出及び相談に対応するハラスメント相談員(全学21名配置)からの報告制度を構築した。 	IV		
199	5 男女共同参画行動指針を策定するとともに、教職員・大学院生等を対象とした保育所を設置する。 (関連：中期計画 161)	年度計画なし(中期計画達成済み)				
200	6 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定とその推進を図る。	年度計画なし(中期計画達成済み)				

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) COP10 への参画

- ① 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科が iBOL (全ての生物種の DNA 塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行うとする国際組織) のブースに協力した。
- ② 20 年度より開始し、21 年度に新型インフルエンザ等の理由で一時休止となっていた国連環境計画生物多様性条約事務局 (カナダ) でのインターンシッププログラムを復活し、22 年 11 月に 2 名、23 年 3 月に 1 名を派遣した。
- ③ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会が募集した「COP10 長期ボランティア」に 7 名の学生が参加した。(薬学部 1 名、人文社会学部 5 名、芸術工学部 1 名)
- ④ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。

(2) ハラスメント対策の充実

講演会・研修会を開催し、対応システムの見直しを行うとともに、相談員からの報告制度を構築 (23 年 4 月実施) した。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) ハラスメント対策の充実【中期計画198】

【評価委員からの意見】

ハラスメントの相談について、市立大学として全体及び種類別の件数などを早急に把握し、現状の正確な認識を踏まえて、ハラスメント対策を立案すべきである。

中期計画 198、年度計画 [124] の実績参照

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた目的積立金のうち 654 百万円を、教育、研究及び診療の質の向上等に充てた。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 薬学部校舎の整備 山の畑キャンパスの整備検討調査 校舎の耐震改修等 外来診療棟の整備 大型医療機器備品の整備 救命救急センター開設のための施設整備 市立病院医療情報共有化システムの整備 	総額 18,995	施設整備費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部校舎の整備等 	総額 57	施設整備費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部校舎の整備等 	総額 54	施設整備費補助金
*この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

別表(学部、研究科の状況)

平成 22 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	507	514	101
薬学部	460	479	104
薬学科(新)	300	313	104
生命薬科学科	160	163	102
薬学科※ 1	-	1	-
製薬学科※ 1	-	2	-
経済学部	920	974	106
1 年次	230	242	105
公共政策学科	270	264	98
マネジメントシステム学科	240	242	101
会計ファイナンス学科	180	195	108
経済学科※ 2	-	28	-
経営学科※ 2	-	3	-
人文社会学部	660	727	110
人間科学科	220	233	106
現代社会学科	220	238	108
国際文化学科	220	256	116
芸術工学部	320	345	108
デザイン情報学科	160	181	113
建築都市デザイン学科	160	43	103
都市環境デザイン学科※ 3	-	121	
看護学部	320	333	104
学部計	3,187	3,372	106

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	202	89
修士課程	20	17	85
博士課程	208	185	89
薬学研究科	126	164	-
前期課程	72	68	94
※医療機能薬学専攻	-	58	-
後期課程	54	38	70
経済学研究科	110	119	108
前期課程	80	95	119
後期課程	30	24	80
人間文化研究科	65	95	146
前期課程	50	72	144
後期課程	15	23	153
芸術工学研究科	65	73	112
前期課程	50	61	122
後期課程	15	12	80
看護学研究科	63	70	111
前期課程	48	55	115
後期課程	15	15	100
システム自然科学研究科	45	42	93
前期課程	30	30	100
後期課程	15	12	80
大学院計	702	765	109

※ 医療機能薬学専攻は平成 22 年度入学生から募集停止

※ 1 18 年 4 月に学生募集を停止(薬学部を再編し、薬学科、生命薬科学科を設置)

※ 2 19 年 4 月に学生募集を停止(経済学部を再編し、公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科を設置)

※ 3 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称